

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節 項	事業概要	評価	評価理由	施策の課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度）に向けた施策展開	備考
第1節 健康増進プロジェクト						
第1項 健康づくりの推進						
目的：町民一人一人が生涯にわたり健康に暮らすことのできる環境づくりを進めるとともに、支援や介護、医療が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を営めるまちの実現のため、国保・社保加入者ともに全町民を対象とする各種健康づくり活動事業を推進します。						
(1) 町民のライフステージに応じた保健・福祉施策の推進						
	町民の健康づくりにおけるフェーズを出生～就学期の「子ども」・20代～60代の「働く世代」・70代以上の「高齢世代」の3期に分け、各世代のニーズに対応した医療体制の強化を図るとともに、各世代における健康づくり支援策を推進します。	B	・医療体制強化に向けた助成制度が充実している。 ・私的二次救急医療機関への財政支援も行われている。	・子ども医療費助成制度については、国や県の施策以外に町独自の支援も必要である。 ・民間訪問看護事業者への支援も必要である。	・人材確保、住宅確保に対する支援。 ・町独自のより充実した支援。 ・子育て世代の心身の健康をサポートする。	
	健康寿命の延伸に向け、特定健診やがん検診を気軽に受診できる体制の充実を図り、生活習慣病予防及び重症化予防に努めます。	B	・与論町の健診受診率は全国平均よりは高いが、南3島6町内では下から2番目と低く、改善の余地がある。	・健診の受診率を上げると共に検診後の精密検査対象者への追跡及びフォローを行う。 ・子育て世代や介護従事者等様々な理由による受診困難者への支援が必要。	・受診率の高い和泊町や全国の先進地事例を調べ参考にする。 ・受診困難者等へのヒヤリングを行い改善点を探り実践する。	
	心の健康づくりの重要性について周知を図るとともに、「与論町のちを支える自殺対策ネットワーク会議」を中心とした自殺防止に向けた関係機関の連携強化、ゲートキーパー養成など、心の悩みを相談しやすい体制の強化を推進します。	D	・与論町のちを支える自殺対策ネットワーク会議が開催されていない。	・与論町のちを支える自殺対策ネットワーク会議を再開する。 ・役場や企業の管理職、地域住民向けに研修会を開催する。	・「与論町のちを支える自殺対策計画」の重点施策を実践する。	
	精神疾患の早期発見に向けた各部署・関係機関の連携による情報共有を努めるとともに、島外の精神医療機関との連携により適切な専門医療の受診体制の強化を図り、地域で安心して生活が送れる支援体制等の充実及びその普及啓発に取り組みます。	B	・地域住民からの相談内容を専門機関へ繋げているが、機関間の情報共有や連携が図られていない。	・連携機関の中心機関を明確にし、連携強化を図る。 ・支援者の精神的負担の軽減を図る。 ・子育て世代の精神疾患やアルコール依存等による子どもへの影響対策が必要。	・「与論町障がい者自立支援協議会」の精神部会を有効活用し包括的な改善を図る。	
(2) 互いに支え合う福祉環境の充実						
	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護や介護予防、生活支援等を包括的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を図るとともに、事業者だけでなく住民等が参画するような多様なサービスの構築に取り組みます。	B	・地域包括ケアシステムの構築に向けた明確なビジョンが見えない。	・地域包括ケアシステムのビジョンを明確にし、計画的運用を行う。 ・与論町介護サービス事業者連絡会等に事業者以外の住民代表者も参加し、会の活性化を図る。 ・子育てと介護のダブルケア対策の実践。	・「地域ケア会議」の手法を取り入れ、各協議会との連携を強化し、地域包括ケアシステムを構築する。	
	公共施設のバリアフリー化や福祉のまちづくりの普及・啓発を推進し、全ての町民が年齢や疾病、障がいの有無等の違いに関わらず安心して暮らし、元気に活躍できる生活環境の実現を目指します。	D	・公共施設のバリアフリー化の施策、実績が見えない。 ・日常生活の中で高齢者や障がい者等交通弱者への支援が見えない。	・公共施設や日常生活の中でのバリアフリー化や高齢者・障がい者等の交通弱者の生活環境の改善。	・当事者や関係者へのヒヤリングにより改善点を探り、実践する。	
(3) 多様な住民活動への支援を通じた健康増進						
	町民が心身ともに自立した状態での健康寿命の延伸を図るため、多世代の住民によるスポーツイベントの開催や集落単位での高齢者世代のサロン事業の実施等、地域住民による多様な活動への支援を通じ、町民の心身の健康増進を図ります。	A	・各集落でのサロン事業をはじめ、福祉センターやヨロソCへの委託事業、公民館講座等積極的に取り組まれている。	・実施事業に対する成果（健康、体力、医療費、生き甲斐等）の検証方法。 ・活動参加への交通弱者や子育て世代、介護従事者等の運動機会を作るための支援。	・実施事業に対する評価軸を明確にし、より効果的な事業を実践する。 ・活動参加率向上に向けた交通弱者への支援。	※医療費の軽減や運動能力の向上、健康度等の具体的数値化による評価制度の構築が必要。
(4) 医療の確保・充実						
	町内医療機関や鹿児島県、大学等と連携し将来の医療スタッフの確保・定着につながる取り組みを強化し、医療体制の充実に必要な医療人材の確保を図ります。	D	・医療介護従事者の定住策事業が実践されていない。 ・住宅不足問題以外の施策に取り組んだ形跡がない。	・医療従事者向け住宅の確保が急務。 ・町独自の定住支援策が必要である。 ・資格保有者の医療従事のための支援。	・旧活性化センター施設（機能）の復活。 ・中長期的な医療従事者育成に向けた島内児童生徒への啓発、研修機会の創出及び進学支援。 ・島内・外の専門医や医療関係者との連携による、医師派遣やリモート診療等の支援ネットワークを構築する。	
	小児科、産婦人科等の子育て世代に関連する診療科や、心の健康に関する精神科等の一部専門医療については、医師の常駐による診療体制の充実に向け、関係機関への要望や情報発信に取り組みます。	C	・産婦人科医の常駐が現在の住民ニーズに合致しているのか不明。 ・町独自の島外出産支援や子育て支援がある。	・現在の住民ニーズの把握。 ・町独自の出産・子育て支援事業の継続及び充実	・当事者や関係者へのヒヤリングにより現状課題を把握し、改善策を実践する。	

評価	進捗状況	進捗率
A	順調	100%
B	おおむね順調	80%以上100%未満
C	やや遅れている	50%以上80%未満
D	遅れている	50%未満

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節	項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度）に向けた目標	備考
第2節 子育てプロジェクト							
第1項 安心して妊娠・出産できる環境づくり							
目的：安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、地域が子どもをまん中にしてつながり、地域全体で子どもや家庭を応援できるやさしいまちの実現を目指します。							
(1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり							
		妊婦検診の受診率向上に努めるとともに、妊娠期の当該受診及び出産に係る経済負担の軽減、相談支援体制の整備、不妊治療に関する相談や情報提供のより一層の推進に取り組みむことでの 出生数の上昇を目指します。	B	出産に係る経済負担の軽減については評価できるが、情報がまだ不足しているように感じる。	ホームページなどでの子育て情報発信にさらに取り組み、島内の出生数上昇だけでなく、子育て世帯の移住定住促進に取り組む必要がある。	民間団体との情報の共有、定期的な意見交換の場を設け、情報発信や周知徹底につとめる。	
		子育て世代包括支援センターを中心として、妊娠・出産・育児に係る相談サービスの充実化による多様なニーズの把握と支援策の提供を推進します。	B	周知が十分になされていないように感じる。相談できる窓口の機能の違いがわかりにくく、明確化されていないように感じる。	SNSなどを活用した相談窓口の設置や、お父さんやお母さんが妊娠期から利用や相談ができるコミュニティの場の提供などを充実させてほしい。		父親教室
(2) 子育て支援金給付事業の推進							
		外海離島である本町における島外出産時の医療費や育児に係る日用品の購入費、教育費等、子育て世帯の様々な出費は家計の大きな負担となっており、子育ての困難さを高める要因のひとつとなっていることから、経済的支援を通じた少子化対策としての子育て支援金の給付を引き続き実施するとともに、 多くの子育て世帯 が支援を受けられるよう、周知と利用促進に努めます。	C	実績の数字が多くの世帯と判断し難いことと、利用促進とあるが当事者としても利用しにくいと感じるところがある。	物価高騰ですべての子育て世帯の負担が大きくなっている一方で、誰でも申請ができ、支援を受けることができるわけではない。チケットやクーポンの配布なども検討できないか。給食費無償化も検討してほしい		出産祝い金（入学時の支援金）などを含めた町民生活課の実績が知りたい。第二子以降から支援額が増えるのではなく第一子の支援が大きくないと次につながらない現状があるのではないかと。
(3) 地域ぐるみの子育て支援体制の充実							
		保育士、放課後児童支援員等の人材確保や町内の事業所における子育て環境改善に向けた啓発及び支援の実施、地域行事等 を通じた子どもと地域住民との交流機会の創出等、地域の企業や団体、住民と連携した子育てしやすい環境づくりを進めます。	C	新型コロナの影響もあり地域と子どもがつながる機会が元にはいかになくなっているように感じた。また学童に希望者が入れない状況も問題と考える。	各自治公民館を活用し放課後の子どもの居場所作りができないか。また中高生のうちから赤ちゃんや小さな子どもに触れる機会をつくることで喜びを生み出し、将来子どもを持つイメージをもてるような場の提供ができないか。	放課後支援の事業実現と子どもをまん中にしたコミュニティづくり	赤字は教育委員会の評価が必要でないか。
		既存の児童館や保育施設等、保育環境の拡充に向けた適切な整備の検討を進めます。	C	一園化が進まないことで保育士不足が解消されていないように感じている。	現場の保育士さんの意見がきちんと反映された一園化に向けた取り組みをスピード感を持って進めてほしい。	建設工事の着手	

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節	項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度） に向けた目標	備考
第2節 子育てプロジェクト							
（4）子どもが安心・安全・健やかに育つ環境づくり							
		多子世帯に対する経済的負担軽減のため、県の補助事業を活用した保育料軽減措置に引き続き取り組みます。	A	負担軽減につながっている点は評価できる。継続をお願いしたい。	子ども園の給食費の窓口負担や支払い方法を見直す必要がある。また町の事業以外にも進学にかかる貸付事業などを知る機会があれば。		
		ひとり親世帯への医療費軽減措置／児童相談所と連携した児童虐待の予防・早期発見事業を展開するとともに、当事者への支援制度の周知と利用促進に努めます。	B	児童虐待予防、当事者への支援制度の周知利用促進に触れていない点で評価がし難い。	ひとり親だけではなく全世帯の医療費の窓口負担ゼロ（今後鹿児島県になるのか？）に。	子どもの権利に関する町の条例	ひとり親世帯への医療費軽減処置と児童相談所～のところは別の件ではないか。文章が混同している。

評価	進捗状況	進捗率
A	順調	100%
B	おおむね順調	80%以上100%未満
C	やや遅れている	50%以上80%未満
D	遅れている	50%未満

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節 項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点
第3節 人材育成プロジェクト				
<p><狙い>地域と家庭と学校が一体になって、島の将来を担う子どもたちが自らの関心に基づいて学ぶ意欲を引き出し、一人ひとりの能力を伸ばす教育環境づくりを進めます。個々の子どもたちの特性や関心を尊重することを大切にし、家庭、地域、学校が協力して、多様な学習方法やプログラムを通じて「島だちの力」を育む教育を展開します。また、学校教育の修了以降も、住民が生涯にわたり学びに触れる機会を確保し、自身の職業分野における生産価値向上や社会生活を送るうえで求められる見識・能力の向上を志向する方々に対する支援および学習環境の整備に取り組みます。地域や学校、企業、団体が連携して、様々な分野での学びやスキルアップの機会を提供します。大人も子供も、学び続ける環境が整い、地域全体が学びの場として活気づきます。これにより、まちづくりや地域の発展に貢献する人材を育成し、未来を創造する人づくりを進めていきます。</p>				
第1項 幼児教育の充実				
目的：家庭や地域社会との連携を深めながら、地域の自然、産業、行事等の体験活動等を通し、同年齢集団のみならず、高齢者等多世代の地域住民とのふれあい活動や地域の文化・自然体験により、心豊かな人づくりを推進します。				
(1) 家庭や地域社会と連携した幼児教育の推進				
	保護者が同年齢集団での自分の子どもを客観的に見る場としての保育参観や保育への体験参加などの機会を設け、家庭との連携を図っていきます。	-	人材育成外部委員では、関わりあるものがおらず十分に評価できず	
	与論島の豊かな自然環境や地域住民の方々と触れ合う機会を創出し、同年齢集団や家族のみにとどまらない多様な世代・立場の方々と関わり合う中で、地域の環境や暮らしへの関心を持ち、他者へ表現する心豊かな人材育成の場としての幼児教育に取り組みます。	-	人材育成外部委員では、関わりあるものがおらず十分に評価できず	
(2) 学校及び関係機関との連携				
	認定こども園及び小学校間での合同研修会の開催や互いの教育現場の視察等を通して、学校教育との連続性を意識した幼児教育の推進に取り組むとともに、幼児教育に携わる職員の資質向上の支援を実施します。	-	人材育成PJT外部委員より子育て支援PJTの外部委員にヒアリングを行った際 研修の機会は足りない、もっと欲しいとの意見がありました。	
	こども園運営の弾力化を図り、公立/私立こども園間の連携強化などを通じた幼児教育のさらなる充実化に取り組めます。	-	人材育成PJT外部委員より子育て支援PJTの外部委員にヒアリングを行った際 ・公立の環境面・保育士数面での改善が必要。公立のこども園は、遊具環境など不足している状況が伺える。財政面での厳しさがあるのかもしれないが、幼児が育つ環境としての見直しを今一度行うべきではないか。 ・1園化に向けた動きはどのような計画になっているのか？の進捗が気になる。との声が上がりました。	
	こども園の園児と学校の生徒や児童との交流機会となる行事や体験学習等の実施を通じ、幼児保育から小学校教育へのシームレスな展開に向けた環境整備を推進します。	-	人材育成外部委員では、関わりあるものがおらず十分に評価できず	

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節 項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点
第3節 人材育成プロジェクト				
第2項 学校教育における海洋教育の実践 →島だちの力を育む「ゆんぬ学」を軸とした、学校教育の実践				
<p>目的：本町の学校教育において、小・中・高の各段階での「海と人との共生」について共同的な探求学習を行う「海洋教育」の実践により、子ども達の自主的な学習能力を養うとともに、自己肯定感や目的を達成するための粘り強さ、自己開示力や自己表現技術などの非認知能力の習得を通じ、人間性を育むことを通じ、次世代の地域を担う人材の育成を推進します。</p> <p><家庭も一緒に感じ出した方が良い></p> <p>例えば、目的：次世代の地域を担う人材の育成を目指し、こどもたちの自己肯定感や目的達成能力、粘り強さ、自己開示力や自己表現技術などの非認知能力を育成します。家庭、地域、学校が協力して実践する協働的な探求学習「ゆんぬ学（海洋教育）」を通じて、子どもたちが自主的な学習能力を養い、人間性を豊かに育むこと、そして地域に貢献する人材の育成を目指します。また、「ゆんぬ学」を実用性を高めるために基礎となる学力と学習習慣を身に付けさせます。（堀切：実践の場である「ゆんぬ学」の活動を向上するためにはその土台になる基礎学力が必要だと考える。）</p>				
(1) 小学校における海洋教育の推進 →小学校における「ゆんぬ学（海洋教育）」の推進				
<p>自ら考え、判断し、解決することができる「生きる力」の育成を基本としながら、思いやりがあり人間性豊かで心身ともにたくましい児童生徒の育成に取り組みます。</p>	B	<p>3小の特色を活かしつつ海洋教育を推進できている</p>	<p>特色は活かしているのですが、共通のプログラムとして自己の興味関心・才能・将来への可能性を探し始める重要な時期であるので、自己の興味を探究するプログラム（海洋教育の中でもOK）を始められないか。</p>	
<p>従来の教科教育に加え、与論の身近な海洋環境を学びの対象とした「海洋教育」を地域の事業者や団体等と連携し展開することで、児童生徒の自発的な課題の探索に基づいた探究型学習の反復的な実施により、個々の自動に備わる探究力の向上を図ります。</p>	A	<p>与論島の魅力を十分に体感できる学習の実施ができています。基礎学力が中高での探究学習に影響が大きいので、基礎学力のばらつきを少なくすることが課題かな？</p>	<p>小学校で身についた力を客観的に測れるベンチマークやルーブリックを作り、児童の成長を見える化し、町内で共有できる。</p>	
(2) 中学校における海洋教育の推進 →中学校における「ゆんぬ学（海洋教育）」の推進				
<p>中学校における海洋教育では、小学校での海洋教育による探求型学習を発展的に継承し、中学校での学びが高校教育における生徒自身のさらに高次な学びへと接続するよう、自身の学習能力や表現力、他者とのコミュニケーション能力等の涵かん養に取り組むとともに、本町における中高一貫教育の推進体制の強化を図ります。</p>	B	<p>地域・社会の問題点に気づき我が事化された課題設定からの解決策への根拠付を数名の生徒はできるようになっている。ほぼ全生徒ができるようになることを目指したい。</p> <p>中高一貫教育の推進体制については、議論の余地あり</p>	<p>中高6年間の進度表を作成するなど学年ごとの到達目標を具体化し、中高の生徒・職員で共通認識する必要がある。</p> <p>学校コーディネーターの任用を通して学校と事務局をつなぐだけでなく、学校どうしを繋ぐ機会の設定も模索したい。（現在の海洋教育部会はオンラインで事務連絡的なものにとどまっているように感じる。</p>	
<p>探求型学習のプロセスを活用しながら与論島の強みや問題点に迫り、島に暮らす人々との交流を通じ生徒自身の生き方や進路について考えることで、更なる学びの深化を図ります。</p>	A	<p>他地域と比べてだと、地域との関わりの中で学べる環境は、優れている方。だが、与論島の未来からバックキャストで考えた時には、関わる地域サポーターの方に島の生活を支える根幹の職業人との交わりも意図的に設計する必要があると考える</p>	<p>課題設定や解決策検討のステップに行くために、「ゆんぬ学」を通して集めた情報や気づいた課題に対して、継続的にクラスで共有したり様々な人と議論する活動が必要か。</p> <p>目標に掲げられている「非認知能力の育成」のための具体的な取組が明確になっていない。また、目標数値としても、鹿児島学習定着度調査の生徒質問紙などを活用して「〇%アップ」や「〇%以上」など思い切って設定してみてもいいか？</p> <p>島内にどのような人材がいて、どのような組織が存在しているのかを今一度整理して、マッピングしたようなものが出来上がると、地域との連携の糸口を見つけやすくなるのでは？</p>	

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度（第1期））（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節 項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点
第3節	人材育成プロジェクト			
	(3) 高等学校における海洋教育の推進 →高等学校における「ゆんぬ」海洋教育の推進			
	高校における海洋教育では、探究のさらなる深化に取り組む過程でプロジェクトの企画から実施までを生徒自身が主体的に行い、その成果を報告して評価を受けることを通じ、課題の発見から検討・分析を経て課題解決への実践まで一連の行程を経験することで、課題解決に向けた幅広い探究心や粘り強い実行力、他者との協働力などを身に付けることを目指します。	A	学校・地域・教育委員会が協力して海洋教育を推進できている。生徒の状態は、数名の生徒が、主体的な探究活動ができている。 ほぼ全員のレベルに広げる必要あり	課題研究において生徒がつまづきやすいポイントや段階を指導する学校職員等が共有して、遅延することなく支援ができる体制を作る。中学校までに地域の課題を知り、自分事としてとらえるようになってきた。その上で、全体の課題研究・課題解決能力を上げていくために、基礎学力も含め計画的に物事を進める力の育成が重要。
	島外学校との連携による生徒の体験留学や異年齢間の相互学習等を通して、自主性やコミュニケーション能力の練成及び他地域での見聞を踏まえた広い視野から郷土を見つめ直す次世代人材の育成を推進します。	A	・町・高校・東京大学が連携し、サイエンスキャンプが実施できている。 ・町の助成金による海外研修に中学生2名・高校生5名を派遣できている。	次世代人材の育成推進のために、生徒の力を育成する活動や事業に関わる生徒を増やし、同時に町民に知ってもらい広報活動等をおこない、本取組を島内にひろがる大きな流れにする必要がある。
	追加： 追加) 第 項 スポーツ教育の推進			
	追加) 小中高を通してスポーツで心身を鍛える環境づくり	-		
第3項	追加) 教育施設(公教育・社会教育施設両方)の最適化と充実			
	(追加) 公立こども園の環境適正化・充実	-	新しく追加	与論こども園と茶花こども園の統合を住民説明を十分に果たしながら進める。また、統合によるメリットを最大化(遊具の充実、カリキュラムの充実)できるようにする。
	学校教育施設環境の最適化 学校校舎施設の老朽化については、当事者となる住民意見の聴取を十分に実施するとともに、今後の本町における学校教育の在り方や現有施設の耐久性等の緊急度を28勘案して計画的な整備を図ります。その際、環境負荷の軽減、地域の協働や文化活動における拠点機能など、将来を展望した視点も取り入れます。	D	児童数が減っている中（この先も10年は減り続けそうな中）那間小学校の建て替えを行うというのは、3小維持の方向なのか、とりあえず建て替えるのか、その先の計画も記す必要があるのではないか。 また町民の意見が分かれそうな案件なので、説明を丁寧に行う必要がある。 那間小学校の建て替えに着手することで得ることはわかりやすいが、失う機会や失う可能性が不透明（役場外に説明がなされていない状況である）町民や関係者が求める教育施設を検討するのは当然だが、同時に将来必要となる教育施設の議論が見受けられない。 素朴な疑問：内部委員の評価：主な実績欄にある「緊急度を28勘案して」の「28」って何でしょうか？	まずは那間小学校の建て替えとなっているが、その他の施設計画も早急に検討してから、着手すべきではないか。那間小の生徒の安全を第一に確保しながらではあるが、給食センター／茶花小学校／図書館／中央公民館など次々と建て替え必要な施設の計画も同時に検討し複合型のメリットも検討した上で着工した方が良いのではないか。 ・与論島の強みを活かし、中等教育学校化の検討もありではないか。 (中高一貫の公立高校) ・はたして島内全体で、施設の老朽化について危機感を共有できているだろうか？ 限られた財政事情のなかで何を守るべきなのか、真剣に議論していく気風を高めることが必要ではないか。
	学校給食施設については、衛生面・安全面等に配慮した施設整備を推進します。	D	着工が遅れている その理由も公開されておらず、状況が不透明な状況。	着工が遅れているのを活かすべく学校給食のみの機能ではなく、多機能の施設としてあり方から再検討もすべき(スピーディーに)。

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度（第1期））（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節 項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点
第3節 人材育成プロジェクト	<p>第3項 社会人における教育機会の確保 →大人になっても学び続けるといふ点に重点をおいてはどうか？ 例）社会人における学び続ける機会の創出・気運醸成</p>			
<p>目的：国際情勢の変動や情報通信技術の革新による急速なデジタル化の進展などにより、社会経済における流動性が高まり、それに伴い国内の都市部/地方を問わず学校教育を修了した後の社会人期における学びの重要性が高まっています。</p>				
<p>本町においても、与論島を取り巻く時代潮流の中で変化する社会経済情勢に対応し、町民それぞれが主体的に自らの職業における生産性の維持・向上を図るための新たな知識・スキルの獲得に向けた「リカレント教育」及び市場の変化による時宜をとらえた職種の転換や事業構造の変革に対応するためのスキルの塗り替えなどに取り組む「リスキリング」など、島で働く世代の生産性向上に寄与できる学習機会の創出や環境づくりを推進します。</p>				
<p><リスキリングとリカレントで成し遂げたいことを切り分けて、よりわかりやすくした表現に変更></p>				
<p>例)目的:急速なデジタル化や国際情勢の変動などにより、社会経済の流動性が高まり、都市部や地方を問わず、学校教育を修了した後の社会人期における学びの重要性が増しています。この背景から、本町では与論島を取り巻く時代の潮流に対応し、町民が主体的に自らの職業における生産性の維持・向上を図るための新たな知識・スキルの獲得が必要です。「リカレント教育」を通じて、与論島の社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、町民が職業において生産性を向上させるための学びの機会を提供します。「リスキリング機会の提供」を通じて、市場・時代の変化に適応し、職種の転換や事業構造の変革に対応するスキルの塗り替えを促進します。これにより、与論島で働く世代の生産性向上に寄与し、持続可能な発展を支える学び続ける環境の構築を推進します。</p>				
<p>(1) 官民協働によるリカレント教育・リスキリングの推進</p>				
	<p>【リカレント教育の推進】 国内外の変化する社会情勢に対応し、住民が自身の職業で今後必要となる専門知識や求められるスキルを学び直すリカレント教育に取り組める環境づくりを、島内の事業者や団体、島外の大学等と連携し推進します。</p>	D	<p>目的と計画が曖昧で評価難 リカレントの対象の範囲/リカレント種類/求めるレベル感を計画して取り組んだ方が良いのではないかと。 公民館教室の盛り上がり評価したいがどこで評価したら良いか？</p>	<p>中央公民館の取組のほか、放送大学等の通信教育、や鹿児島大学等が行うリモートでの市民講座などを各事業所で情報提供を行うこともできる。そのためにも事業所の理解、町の授業料等の支援が必要。 ・学校教育の段階で身に付けさせなければならない資質だという前提で「生涯にわたって学び続けたい」と感じる人々を増やして、学びのニーズに合った機会を提供するのはどうか？ ・学びの機会の設定についても、現状やニーズを踏まえて段階的に設定していかないと、初めからすべての分野で展開するのは難しいと感じる。</p>
	<p>【リスキリングの推進】 市場の変化や技術革新等による事業転換及び新規事業の立上げに伴い、事業者が従業員に対し新たな専門知識やスキルの習得に係る再教育を施す「リスキリング」を実施する事業者への支援に取り組みます。</p>	D	<p>目的と計画が曖昧で評価難 リスキリングとの対象範囲/リスキリング内容/求めるレベル感を計画して取り組む必要があるのではないかと。</p>	<p>重点的に取り上げたいスキルを明確にし、既にある推進委員会との差別化を行い実効性を高める。</p>
	<p>【推進するための体制づくり】 リカレント教育及びリスキリングの実践に係る支援を官民が連携し実施することで、本町における雇用の確保や人材不足を補い、事業者の経営の安定化を図ることにより地域経済の持続可能性の確保に繋がります。</p>	D	<p>目的と計画が曖昧で評価むずかし。 数々ある「推進協議会」が官民の大人が集まる絶好の機会が有効的に使えていないケースが多々ある。何も課題が解決されない場になっているのではないかと。</p>	<p>与論町に存在する「推進協議会」に達成目標と達成期限を設けてもらうことで、主体的に学ぶ大人が増えるのではないかと？</p>

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度（第1期））（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節 項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点
第3節 人材育成プロジェクト				
第4項 島を支える多様な地域人材の活用・採用・育成（育成だけでは不十分、人材の有効活用と数を増やす採用も追加してはどうか？）				
目的：本町の社会生活を持続する上で、産業や医療、環境など多くの分野に様々な課題が山積している現状であり、これらの課題解決に向けて多様な分野のまちづくりを支える人材の育成を推進するとともに、島の活性化と発展のための官民連携による人材育成基盤を創出します。また、従来の生産年齢人口を主とした起業支援にとどまらず、中高生や退職後のシルバー人材に焦点を当てた起業機運の醸成、及び町内の人材確保に寄与する団体の設立や活動に対する効果的な支援を通じ、町内の持続可能な地域振興の担い手となり得る人材の確保・育成に取り組みます。				
	追加）（0）教育・人材育成に関わる職種の人材採用	-	新規追加	教育に関わる人材（人手）不足が深刻な問題であるので教育委員会・子ども園・小学校・中学校・高校・海洋教育・生涯教育・直近の地域課題解決に必要な人材採用は、各職種ごとではなく、プロジェクト化して行うのはどうか。与論島*教育で採用できる人の幅が広がるのではないかと。
（1）社会起業家の育成環境の整備 →地域課題解決人材の育成の意味合いを強く出す表記にしてはどうか？				
	自らの島への深い理解と多様な振興策の立案スキルとを併せ持ち、持続可能な地域振興の担い手となり得る人材の確保・育成施策を実施します。	B	イノベーンちゅ創出事業により30名弱の社会起業家マインドを持った人材が輩出されている。鹿兒島大学・清水建設と与論町で結んだ三者協定（人材育成・事業創出における協定）で今後の発展にさらに期待ができる。創業支援協議会の立ち上げにより連携体制ができた。上記3つとも、町民における浸透度はまだ十分ではないのでB	プラスして、現在の事業者の後継者問題への対策は必要ないかと？
	開業資金をはじめとしたスタートアップ段階での各資源の調達を支援する官民連携ファンド等の構築に取り組みます。	B	イノベーンちゅ創出事業の財団法人化に向けた動きに期待。この団体が自立運営できるように町で支援すべき点はどこかを明確にし、団体が持続可能な仕組みを作る	・イノベーンちゅ創出事業の他の事業は必要ないかと？ ・町内で資金を集めるのは限界がある。既存の国や財団のプログラムを活用する複数の資金支援を考える必要があるか。 ・商工会の役割や与論町創業支援協議会の存在を町民に広く情報開示する必要がある。創業や新規事業の始め方に不安を抱く、町民へのサポート体制を構築する必要がある。

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度（第1期））（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節 項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点
第3節	人材育成プロジェクト			
	(2) 人材確保に寄与する団体の設立・運営に対する支援			
	人材不足の解消に向け、国の制度を活用し産官連携による島外からの人材確保に寄与する事業組合等の設立による人材確保に取り組みます。	A	ヨロンまちづくり協働組合という組織が活動している。他地域と比べて盛り上がっている。9事業所が組合に参加している。与論で働きたいという移住希望の方は、受入キャパシティ<希望者という状況。	<ul style="list-style-type: none"> ・住居不足を解消することが喫緊の課題。 ・与論島全体で、緊急度重要度でどの領域の人材がどれほど不足しているのかをある程度（正確でなくて良い）明らかにする必要性 ・年収*業種*働き方の多様性を用意することで、さらなる人材確保につながる ・ヨロンまちづくり協働組合でカバーする以外の分野の人材確保はどのように行うのか？民間手で任せるのか？の方針が必要かと思われます。人々に「この島で住みたい」と思ってもらえるような島の魅力を作っていくことも大きく関係してくる。現在の豊かな自然や住民の温かさに加え、新たな魅力の再発見・創出が必要だ。 ・島外からの人材確保。の文言が曖昧に感じる。Iターンを増やしたいのか、外国人を増やしたいのか、Uターンを増やしたいのか。で施策が全く違ってくるように感じるので、言葉の定義ですみ分けをした方がいいように感じる。Uターン率を上げるのであれば、島外に出る高校生へのアプローチの仕方や、島外で働く与論人にどのように「与論で働くって素敵ですよ」と帰ってきたくなる情報を届けられるのか？を検討するなどが考えられる。
	(3) 医療や介護分野における専門人材の確保・育成			
	医療・介護分野における専門人材は、地域における安心した暮らしの持続にとって重要な存在であることから、大学等の高等教育機関や島内外の医療機関及び支援団体と連携し、島外からの専門人材の招へい及び島内における人材育成に取り組みます。	C	勉強会や実施研修のみは実施されている。それだけでなく、実際の人材の数を増やすこと重要/緊急で行う必要ある。と同時並行で現在従事されている方々の生産性向上できる環境/仕組みを整えることが町としての役割ではないか。	短期・中期・長期の視点で、医療・介護の専門人材のみに関わらず、この町の衣食住を支える職種・担い手や人手の確保・育成する上で、現状と共有した課題をまずは洗い出す。優先順位をつけて業種をきめ、人材確保・育成を計画するべき。それが見える化されるべき。
	島の宝を守るために、世代を超えた文化継承（まずはゆんぬフトゥバ）の仕組み/プログラムの構築と実行を追加するかを検討してほしい。	-		

評価	進捗状況	進捗率
A	順調	100%
B	おおむね順調	80%以上100%未満
C	やや遅れている	50%以上80%未満
D	遅れている	50%未満

与論町第6次総合振興計画総括評価

[第1期(令和4年度～令和5年度)]

(外部評価用)

プロジェクト名: 人材育成プロジェクト		ねらい: 与論町において、「人」は宝であること、未来を拓く主役であることを再認識し、幼児期から大人～老人期まで学ぶこと／学び続ける島を目指します。島の魅力や課題を真摯に知ること、これまで気づけなかった魅力や課題を発見する喜びを共有し、課題解決に向けて挑戦する勇気を醸成し、上記を達成する体制をつくりまします。これにより、まちづくりや地域の発展に貢献する人材を育成し、未来を創造する人づくりを進めていきます。				
評価責任者 文責:田畑香織						
第2期	ALL	目的 1)島を支える領域における人材確保・活用と育成する仕組みづくり 本町の社会生活を維持する上で、産業や医療、環境など多くの分野に様々な課題が山積している現状であり、慢性的な人手不足の影響で、現状維持すら難しくなっている状態です。これまでの方法に捉われず、新しい時代に合わせた人材確保・活用・育成の仕組みづくりに取り組みます。具体的には、老若男女、島内外、新たなつながりも活かし、与論町の持続可能な地域振興の担い手となり得る人材の確保・育成に取り組みます。これにより与論島は、人財で溢れている島を目指します。 2)若者の愛郷心・島たちの力の育成する海洋教育の推進: 近年、急速な社会の変化やグローバルな環境課題に直面する中で、若者たちには単なる学力だけでなく、柔軟性や創造力、協働性など新しい力が求められるようになり、これに加えて、地域社会の発展や持続可能な未来の構築において、個々のアイデンティティや地元への愛着がますます重要視されています。こうした中で、次世代を担う人材の育成は単なる学問の習得だけでなく、豊かな人間性や地域課題の解決に対する意欲が求められています。また、従来の学力だけでなく非認知能力(協働性、創造性、自己管理、自己肯定感、忍耐力、コミュニケーションスキルなど)の育成が不可欠とされています。未来を担く人材を育成するために、小中高を通して家庭、地域、学校が協働して実践的な探究学習「ゆんぬ学(与論海洋教育)」を推進します。ゆんぬ学では、子どもたちの自主的な学習能力を養い、郷土への愛着を深め、人間性を豊かに育み、地域に貢献する人材を育成します。さらに、ゆんぬ学の実用性を高めるために、基礎となる学力や学習習慣も同時に身に付けさせます。 ※高校においては、総合的な探究の時間「ゆんぬ」 3)大人の学び意欲の醸成: 技術の急速な進化、産業構造の変化、雇用の不確実性、ライフロンクラニングの概念、働き方の変化、そして長寿社会の到来により、都市部や地方に関わらず社会人においても学び続けることの重要性が増しています。しかし、与論町では、社会人における学びの意識が高まっているとは言えない現状があります。そこで、社会人における学びの機運の醸成を鑑み、機会創出を行います。与論町において生涯にわたって学び続ける文化を根付かせ、地域社会全体の発展と個人の成長を促進します。 4)与論島独自の文化継承、ユネスコフタバを次世代に繋ぐ: 文化を失うことは、与論島の独自性を損なう危機を生み出す可能性があります。外島離島に育まれた独自のアイデンティティは、「誠の心」から生まれるものであり、これを次世代に受け継ぐことは極めて重要です。言語は文化の根幹であり、言葉を通して先人の知恵や歴史が伝えられることから、まずはユネスコフタバの継承に最も力を入れ、活用と振興に取り組みます。 与論島独自の文化、強み、伝統、そして価値観を言語を通じて守ることで、これらを次世代に継承し、豊かな遺産として受け継ぎます。				
節	実施概要	評価	○:成果 ●:課題	第2期(令和6年度～8年度)の目標	主体	備考
1	島を支える領域における効果的な人材確保・活用・育成の仕組みづくり		●1) 深刻な人手不足の現状、多くの領域で困っているが、やることは減らない、むしろ増えている。簡単に人は増えない。事業の精選をしないとけない。 ●2) 本町の社会生活を維持する上で、産業や医療、建設など多くの分野に様々な課題が山積している現状である。かつ、どの分野でも人手不足が深刻になりつつある。今後、島の生活を維持するための多様な人材の確保・育成が必要である。特に、教育に関わる人材(人手)不足が深刻な問題である。	【人材育成に取組む前の環境整備として】 1) 解消を少しでも推進すべく、役場各課、「やらないこと」を10個決める。 2) 住宅不足の解消に着手する。人手不足を補うためには、外から人を確保する必要がある。が、住宅も不足している。それを解決するために中学校と高校を統合し1つの校舎を住宅に改築するなど既成概念の枠を取り払って、今ある資源を有効利用し、町の財源内で実現可能な企画を立て実行する。 【人材育成としての目標】 第2期のメイン:人材確保・活用における与論モデル作り R6.12月末 3) 教育領域における人材採用PJTの計画と実行 採用人数目標を掲げて実行する、人材バンクリストの初版完成 R7.12月末 4) 教育領域以外における人材採用実施 採用人数目標掲げ、人材バンクの第2版完成 R8.12月末 5) 人材確保・活用・採用における与論モデルの確立する(汎用性あるように仕組み化する) 第3期のメイン:育成の仕組みづくりに入る	PJリーダー:町長 (or副町長 or 教育長) 推進主体: 民間にプロボナールで事業PJTの事業企画推進を公募	
2	海洋教育の推進若者の愛郷心・島たちの力の育成		○海洋教育の推進がうまくいっている ●海洋教育の地域理解が得られている状態とはまだ言えない ●若者のチャレンジをモノ・金・情報で支援する仕組みがない。(人では支援できている・十分ではないが..)	令和6年12月末:現状の計画の推進 縦と横連携における課題整理して、やること決めて推進する。 令和7年12月末:小中高の保護者が7～8割が理解している状態。 令和8年12月末:ゆんぬ学を学びたいという生徒が1学年50名以上存在する状態かな?	PJリーダー:学務課 推進団体: 小中高5校+PTA 海洋教育推進協議会	
3	大人の学び意欲の醸成		●大人がまなび続ける状態を作ることについて、現状や課題、目的やゴール、やるべきことの分析整理ができていない。 ○公民館教室の盛り上がりや、イノベーション創出事業、創業支援協議会、よろん町づくり協働組合の立ち上がりなど、点で勢いある組織もあるので活かすべし	令和6年12月末:現状とニーズの把握と課題整理 ・与論町における現状や各分野の動向を調査し、与論町特有のニーズを把握し、町内の課題や機会・既に活動中の団体(協議会等)についてを把握する。大人の学びにおける全体観・方針を設定する。 ・大人の学びを推進する主体となる団体への要件や選定方法などが策定され。選抜に向けて動いている状態 ・学び直しの重要性の啓発活動を行う ・町から予算がついている協議会における目標設定や目的再確認を実行する 令和7年12月末:まなびの機会の創出に向けてのプランニング ・本項を推進する主体者が選抜されている ・学びあいの場の整備、柔軟な学びの機会の提供に向けて、プロセスが描かれている状態 ・試験的な学び機会の創出を数回程度、実施している 令和8年12月末:まなびの機会の創出プログラムを実行している ・年間を通しての柔軟な学びの機会の提供が開始されている	PJリーダー:商工観光課 推進団体 総務企画課 &民間にプロボナールで事業PJTの事業企画推進を公募	
4	与論島独自の文化継承 ユネスコフタバを次世代に繋ぐ		●ゆんぬフタバは、消滅の危機に瀕している。島民に差し迫っての危機感はないが、無くなってしまってから取り戻せるものではない。現状効果的なアプローチなし。今が、言葉は消滅させない最終リミットではないか?今対策をスタートさせるべき。 ○学校教育(特に、与論小学校)では、ユネスコフタバ教育が継続されて実施されている。	令和6年12月末:現状とニーズの把握と課題整理 ・与論町におけるユネスコフタバ陳れる世代・喋れない世代の現状分析と課題整理 ・小中実施されているユネスコフタバ教育の有効性をさらに高めるための現状把握と課題整理 令和7年12月末:課題整理からのユネスコフタバ継承に向けて、筋よしプランをいくつかトライしてみる。 令和8年12月末:筋よし案をいくつかトライし続けてみて、効果ありそうな方法の兆しを掴む	PJリーダー:生涯学習課 推進団体 民間は今後選定	
5	幼児教育の推進は子育てプロジェクトで推進していただいた方が良いのではないか?ご検討いただきたい。					

与論町第6次総合振興計画総括評価

【第1期(令和4年度～令和5年度)】

(外部評価用)

プロジェクト名: 人材育成プロジェクト		ねらい: ※(第1項)で入力したものが、他シートでも反映されます。			
評価責任者: 田畑 香織		与論町において、「人」は宝であること、未来を拓く主役であることを再認識し、幼児期から大人～老人期まで学ぶこと／学び続ける鳥を目指します。島の魅力や課題を真摯に知ること、これまで気づかなかった魅力や課題を発見する喜びを共有し、課題解決に向けて挑戦する勇気を讃え、上記を達成する体制をつくります。これにより、まちづくりや地域の発展に貢献する人材を育成し、未来を創造する人づくりを進めていきます。			
第1項 幼児教育の充実		目的	家庭や地域社会との連携を深めながら、地域の自然、産業、行事等の体験活動等を通し、同年齢集団のみならず、高齢者等多世代の地域住民とのふれあい活動や地域の文化・自然体験により、心豊かな人づくりを推進します。		
節	実施概要	評価	○:成果 ●:課題	第2期(令和6年度～8年度)の目標	備考
(1) 家庭や地域社会と連携した幼児教育の推進	保護者が同年齢集団での自分の子どもを客観的に見る場としての保育参観や保育への体験参加などの機会を設け、家庭との連携を図っていきます。	—	人材育成外部委員では、関わりあるものがおらず十分に評価できず	※ 子育てプロジェクトへ移行	
	与論島の豊かな自然環境や地域住民の方々と触れ合う機会を創出し、同年齢集団や家族のみにとどまらない多様な世代・立場の方々と関わり合う中で、地域の環境や暮らしへの関心を持ち、他者へ表現する心豊かな人材育成の場としての幼児教育に取り組みます。	—	人材育成外部委員では、関わりあるものがおらず十分に評価できず	※ 子育てプロジェクトへ移行	
(2) 学校及び関係機関との連携	認定こども園及び小学校間での合同研修会の開催や互いの教育現場の視察等を通して、学校教育との連続性を意識した幼児教育の推進に取り組むとともに、幼児教育に携わる職員の資質向上の支援を実施します。	—	人材育成PJT外部委員より子育て支援PJTの外部委員にヒアリングを行った際に「研修の機会は足りない、もっと欲しい」との意見がありました。	※ 子育てプロジェクトへ移行	
	こども園運営の弾力化を図り、公立/私立こども園間の連携強化などを通じた幼児教育のさらなる充実化に取り組みます。	—	人材育成PJT外部委員より子育て支援PJTの外部委員にヒアリングを行った際・公立の環境面・保育士数面での改善が必要。公立のこども園は、遊具環境など不足している状況が伺える。財政面での厳しさがあるのかもしれないが、幼児が育つ環境としての見直しを今一度行うべきではないか。 ・1園化に向けた動きはどのような計画になっているのか？の進捗が気になる。との声が上がりました。	※ 子育てプロジェクトへ移行	
	こども園の園児と学校の生徒や児童との交流機会となる行事や体験学習等の実施を通じ、幼児保育から小学校教育へのシームレスな展開に向けた環境整備を推進します。	—	人材育成外部委員では、関わりあるものがおらず十分に評価できず	※ 子育てプロジェクトへ移行	

評価	進捗状況	進捗率
A	順調	100%
B	おおむね順調	80%以上100%未満
C	やや遅れている	50%以上80%未満
D	遅れている	50%未満

与論町第6次総合振興計画総括評価

【第1期(令和4年度～令和5年度)】

(外部評価用)

プロジェクト名: 人材育成プロジェクト		ねらい: 与論町において、「人」は宝であること、未来を拓く主役であることを再認識し、幼児期から大人～老人期まで学ぶこと／学び続ける島を目指します。島の魅力や課題を真摯に知ること、これまで気づかなかった魅力や課題を発見する喜びを共有し、課題解決に向けて挑戦する勇気を讃え、上記を達成する体制をつくります。これにより、まちづくりや地域の発展に貢献する人材を育成し、未来を創造する人づくりを進めていきます。			
評価責任者: 田畑 香織					
第2項	学校教育における海洋教育の実践 →島だちの力を育む「ゆんぬ学」を軸とした、学校教育の実践	目的	次世代の地域を担う人材の育成を目指し、こどもたちの自己肯定感や目的達成能力、粘り強さ、自己開示力や自己表現技術などの非認知能力の育成をするために、小中高を通して、家庭、地域、学校が協力して実践する協働的な探求学習「ゆんぬ学(海洋教育)」を実践します。ゆんぬ学を通して、子どもたちの自主的な学習能力を養うこと、郷土への愛着を育むこと、人間性を豊かに育むこと、そして地域に貢献する人材の育成に注力します。また、「ゆんぬ学」を実用性を高めるための基礎となる学力と学習習慣も併せて身に付けさせます。		
節	実施概要	評価	○:成果 ●:課題	第2期(令和6年度～8年度)の目標	備考
(1) 小学校における海洋教育の推進 →小学校における「ゆんぬ学(海洋教育)」の推進	自ら考え、判断し、解決することができる「生きる力」の育成を基本としながら、思いやりがあり人間性豊かで心身ともにたくましい児童生徒の育成に取り組めます。	B	●小の特色を活かしつつ、海洋教育を推進できている。	☆自己の興味を探究するプログラム(海洋教育の中でもOK)を始められないか模索する。 (特色は活かしているため、共通のプログラムとして自己の興味関心・才能・将来への可能性を探し始める重要な時期であることを踏まえて)	
	従来の教科教育に加え、与論の身近な海洋環境を学びの対象とした「海洋教育」を地域の事業者や団体等と連携し展開することで、児童生徒の自発的な課題の探索に基づいた探究型学習の反復的な実施により、個々の自動に備わる探究力の向上を図ります。	A	○与論島の魅力を十分に体感できる学習の実施ができています。 ●基礎学力が中高での探究学習に影響が大きいので、基礎学力のばらつきを少なくすることが課題かな？	小学校で身についた力を客観的に測れるベンチマークやルーブリックを作り、児童の成長を見える化し、町内での共有を目指す。	
(2) 中学校における海洋教育の推進 →中学校における「ゆんぬ学(海洋教育)」の推進	中学校における海洋教育では、小学校での海洋教育による探求型学習を発展的に継承し、中学校での学びが高校教育における生徒自身のさらに高次な学びへと接続するよう、自身の学習能力や表現力、他者とのコミュニケーション能力等の涵養に取り組むとともに、本町における中高一貫教育の推進体制の強化を図ります。	B	○地域・社会の問題点に気づき我が事化された課題設定からの解決策への根拠を数名の生徒はできるようになっている。ほぼ全生徒ができるようになることを目指したい。 ●中高一貫教育の推進体制については、議論の余地あり(現在の海洋教育部会はオンラインで事務連絡的なものにとどまっているように感じる。)	学年ごとの到達目標を具体化し、中高の生徒・職員で共通認識するために必要な中高6年間の進捗表を作成する。 学校コーディネーターの任用を通して学校と事務局をつなぐだけでなく、学校どうしを繋ぐ機会の設定も模索したい。	
	探求型学習のプロセスを活用しながら与論島の強みや問題点に迫り、島に暮らす人々との交流を通じ生徒自身の生き方や進路について考えることで、更なる学びの深化を図ります。	A	○他地域と比べてだと、地域との関わりの中で学べる環境は、優れている方。 ●与論島の未来からバックキャストで考えた時には、関わる地域サポーターの方に島の生活を支える根幹の職業人との交わりも意図的に設計する必要があると考える	課題設定や解決策検討のステップに行くために、「ゆんぬ学」を通して集めた情報や気づいた課題に対して、継続的にクラスで共有したり様々な人と議論する活動が必要か。 目標に掲げられている「非認知能力の育成」のための具体的な取組が明確になっていない。また、目標数値としても、鹿児島学習定着度調査の生徒質問紙などを活用して「〇%アップ」や「〇%以上」など思い切って設定しては？ 島内にどのような人材がいて、どのような組織が存在しているのかを今一度整理して、マッピングしたようなものが出来上がると、地域との連携の糸口を見つけやすくなるのでは？	
(3) 高等学校における海洋教育の推進 →高等学校における「ゆんぬ(海洋教育)」の推進	高校における海洋教育では、探究のさらなる深化に取り組む過程でプロジェクトの企画から実施までを生徒自身が主体的に行い、その成果を報告して評価を受けることを通じ、課題の発見から検討・分析を経て課題解決への実践まで一連の行程を経験することで、課題解決に向けた幅広い探究心や粘り強い実行力、他者との協働力を身に付けることを目指します。	A	学校・地域・教育委員会が協力して海洋教育を推進できている。生徒の状態は、数名の生徒が、主体的な探究活動ができています。 ほぼ全員のレベルに広げる必要あり	課題研究において生徒がつまずきやすいポイントや段階を指導する学校職員等が共有して、遅延することなく支援ができる体制を作る。中学校までに地域の課題を知り、自分事としてとらえるようになってきた。その上で、全体の課題研究・課題解決能力を上げていくために、基礎学力も含め計画的に物事を進める力の育成が重要。	
	島外学校との連携による生徒の体験留学や異年齢間の相互学習等を通して、自主性やコミュニケーション能力の練成及び他地域での見聞を踏まえた広い視野から郷土を見つめ直す次世代人材の育成を推進します。	A	・町・高校・東京大学が連携し、サイエンスキャンプが実施できている。 ・町の助成金による海外研修に中学生2名・高校生5名を派遣できている。	次世代人材の育成推進のために、生徒の力を育成する活動や事業に関わる生徒を増やし、同時に町民に知ってもらおう広報活動等をおこない、本取組を島内にひろがる大きな流れにする必要がある。	

追加：
 (4) 与論町で取組むゆんぬ学(海洋教育)の地域理解推進・・・保護者・地域・新しく赴任した先生に向けた、与論町で取組む教育についての理解推進や一体になれる環境づくりを行う。小中高の児童生徒から挙がってきた課題や提案を共有し実現に向けた活動ができるように支援する。町議や商工会等への提言の場を設けるなど。

追加) 第 項 スポーツ教育の推進

追加)小中高を通してスポーツで心身を鍛える環境づくり

-

第3項 追加)教育施設(公教育・社会教育施設両方)の最適化と充実

<p>(追加)公立こども園の環境適正化・充実</p>	<p>-</p>	<p>新しく追加</p>	<p>与論こども園と茶花こども園の統合を住民説明を十分に果たしながら進める。また、統合によるメリットを最大化(遊具の充実、カリキュラムの充実)できるようにする。</p>
<p>学校教育施設環境の最適化 学校校舎施設の老朽化については、当事者となる住民意見の聴取を十分に実施するとともに、今後の本町における学校教育の在り方や現有施設の耐久性等の緊急度を28勘案して計画的な整備を図ります。その際、環境負荷の軽減、地域の協働や文化活動における拠点機能など、将来を展望した視点も取り入れます。</p>	<p>D</p>	<p>児童数が減っている中(この先も10年は減り続けそうなか)那間小学校の建て替えを行うというのは、3小維持の方向なのか、とりあえず建て替えるのか、その先の計画も記す必要があるのではないかと。 また町民の意見が分かれそうな案件なので、説明を丁寧に行う必要がある。 那間小学校の建て替えに着手することで得ることはわかりやすいが、失う機会や失う可能性が不透明(役場外に説明がなされていない状況である)町民や関係者が求める教育施設を検討するのは当然だが、同時に将来必要となる教育施設の議論が見受けられない。 素朴な疑問:内部委員の評価:主な実績欄にある「緊急度を28勘案して」の「28」って何でしょうか？</p>	<p>まずは那間小学校の建て替えとなっているが、その他の施設計画も早急に検討してから、着手すべきではないか。那間小の生徒の安全を第一に確保しながらではあるが、給食センター／茶花小学校／図書館／中央公民館など次々と建て替え必要な施設の計画も同時に検討し複合型のメリットも検討した上で着工した方が良いのではないかと。 ・与論島の強みを活かし、中等教育学校化の検討もありではないかと。(中高一貫の公立高校) ・はたして島内全体で、施設の老朽化について危機感を共有できているだろうか？ 限られた財政事情のなかで何を守るべきなのか、真剣に議論していく気風を高めることが必要ではないかと。</p>
<p>学校給食施設については、衛生面・安全面等に配慮した施設整備を推進します。</p>	<p>D</p>	<p>着工が遅れている その理由も公開されておらず、状況が不透明な状況。</p>	<p>着工が遅れているのを活かすべく学校給食のみの機能ではなく、多機能の施設としてあり方から再検討もすべき(スピーディーに)。</p>

評価	進捗状況	進捗率
A	順調	100%
B	おおむね順調	80%以上100%未満
C	やや遅れている	50%以上80%未満
D	遅れている	50%未満

与論町第6次総合振興計画総括評価

[第1期(令和4年度～令和5年度)]

(外部評価用)

プロジェクト名: 人材育成プロジェクト		ねらい: 与論町において、「人」は宝であること、未来を拓く主役であることを再認識し、幼児期から大人～老人期まで学ぶこと／学び続ける島を目指します。島の魅力や課題を真摯に知ること、これまで気づかなかった魅力や課題を発見する喜びを共有し、課題解決に向けて挑戦する勇気を讃え、上記を達成する体制をつくりまします。これにより、まちづくりや地域の発展に貢献する人材を育成し、未来を創造する人づくりを進めていきます。			
評価責任者: 田畑 香織					
第3項	社会人における教育機会の確保 →大人になっても学び続けるという点に重点を置いてはどうか？ 例)社会人における学び続ける機会の創出・気運醸成	目的	国際情勢の変動や情報通信技術の革新による急速なデジタル化の進展などにより、社会経済における流動性が高まり、それに伴い国内の都市部/地方を問わず学校教育を修了した後の社会人期における学びの重要性が高まってきています。 本町においても、与論島を取り巻く時代潮流の中で変化する社会経済情勢に対応し、町民それぞれが主体的に自らの職業における生産性の維持・向上を図るための新たな知識・スキルの獲得に向けた「リカレント教育」及び市場の変化による時宜をとらえた職種の転換や事業構造の変革に対応するためのスキルの塗り替えなどに取り組む「リスキリング」など、島で働く世代の生産性向上に寄与できる学習機会の創出や環境づくりを推進します。 <リスキリングとリカレントで成し遂げたいことを切り分けて、よりわかりやすくした表現に変更> 例)目的:急速なデジタル化や国際情勢の変動などにより、社会経済の流動性が高まり、都市部や地方を問わず、学校教育を修了した後の社会人期における学びの重要性が増しています。この背景から、本町では与論島を取り巻く時代の潮流に対応し、町民が主体的に自らの職業における生産性の維持・向上を図るための新たな知識・スキルの獲得が必要です。 「リカレント教育」を通じて、与論島の社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、町民が職業において生産性を向上させるための学びの機会を提供します。「リスキリング機会の提供」を通じて、市場・時代の変化に適応し、職種の転換や事業構造の変革に対応するスキルの塗り替えを促進します。これにより、与論島で働く世代の生産性向上に寄与し、持続可能な発展を支える学び続ける環境の構築を推進します。		
	節	実施概要	評価	○:成果 ●:課題	
(1) 官民協働によるリカレント教育・リスキリングの推進	【リカレント教育の推進】 国内外の変化する社会情勢に対応し、住民が自身の職業で今後必要となる専門知識や求めらるるスキルを学び直すリカレント教育に取り組める環境づくりを、島内の事業者や団体、島外の大学等と連携し推進します。	D	目的と計画が曖昧で評価難 リカレントの対象の範囲/リカレント種類/求めるレベル感を計画して取り組んだ方が良いのではないかと。 公民館教室の盛り上がり評価したいがどこで評価したら良いか？	第2期(令和6年度～8年度)の目標 中央公民館の取組のほか、放送大学等の通信教育、や鹿児島大学等が行うリモートでの市民講座などを各事業所で情報提供を行うこともできる。そのためにも事業所の理解、町の授業料等の支援が必要。 ・学校教育の段階で身に付けさせなければならない資質だという前提で「生涯にわたって学び続けたい」と感じる人々を増やして、学びのニーズに合った機会を提供するのはどうか？ ・学びの機会の設定についても、現状やニーズを踏まえて段階的に設定していかないと、初めからすべての分野で展開するのは難しいと感じる。	備考
	【リスキリングの推進】 市場の変化や技術革新等による事業転換及び新規事業の立上げに伴い、事業者が従業員に対し新たな専門知識やスキルの習得に係る再教育を施す「リスキリング」を実施する事業者への支援に取り組まします。	D	目的と計画が曖昧で評価難 リスキリングの対象範囲/リスキリング内容/求めるレベル感を計画して取り組む必要があるのではないかと。	重点的に取り上げたいスキルを明確にし、既にある推進委員会との差別化を行い実効性を高める。	
	【推進するための体制づくり】 リカレント教育及びリスキリングの実践に係る支援を官民が連携し実施することで、本町における雇用の確保や人材不足を補い、事業者の経営の安定化を図ることにより地域経済の持続可能性の確保に繋がります。	D	目的と計画が曖昧で評価するのが難しい。 数々ある「推進協議会」が官民の大人が集まる絶好の機会が有効的に使えていないケースが多々ある。何も課題が解決されない場になっているのではないかと。	与論町に存在する「推進協議会」に達成目標と達成期限を設けてもらうことで、主体的に学ぶ大人が増えるのではないかと？	

評価	進捗状況	進捗率
A	順調	100%
B	おおむね順調	80%以上100%未満
C	やや遅れている	50%以上80%未満
D	遅れている	50%未満

与論町第6次総合振興計画総括評価

【第1期(令和4年度～令和5年度)】

(外部評価用)

プロジェクト名: 人材育成プロジェクト		ねらい: 与論町において、「人」は宝であること、未来を拓く主役であることを再認識し、幼児期から大人～老人期まで学ぶこと／学び続ける島を目指します。島の魅力や課題を真摯に知ること、これまで気づけなかった魅力や課題を発見する喜びを共有し、課題解決に向けて挑戦する勇気を讃え、上記を達成する体制をつくります。これにより、まちづくりや地域の発展に貢献する人材を育成し、未来を創造する人づくりを進めていきます。			
評価責任者: 田畑 香織					
第4項	島を支える多様な地域人材の活用・採用・育成（育成だけでは不十分、人材の有効活用と数を増やす採用も追加してはどうか？）	目的	本町の社会生活を持続する上で、産業や医療、環境など多くの分野に様々な課題が山積している現状であり、これらの課題解決に向けて多様な分野のまちづくりを支える人材の育成を推進するとともに、島の活性化と発展のための官民連携による人材育成基盤を創出します。また、従来の生産年齢人口を主とした起業支援にとどまらず、中高生や退職後のシルバー人材に焦点を当てた起業機運の醸成、及び町内の人材確保に寄与する団体の設立や活動に対する効果的な支援を通じ、町内の持続可能な地域振興の担い手となり得る人材の確保・育成に取り組みます。		
節	実施概要	評価	○:成果 ●:課題	第2期(令和6年度～8年度)の目標	備考
	追加)(O)教育・人材育成に関わる職種の人材採用	-	新規追加 ●教育に関わる人材(人手)不足が深刻な問題である。	直近の地域課題解決に必要な人材採用を各職種ごとではなく、プロジェクト化して行う仕組みづくりに取り組む。(例:与論島*教育で採用できる人の幅が広がるのではないか。教育委員会・こども園・小学校・中学校・高校・海洋教育・生涯教育など)	
(1)社会起業家の育成環境の整備 → 地域課題解決人材の育成の意義を強く出す表記にはどうか？	自らの島への深い理解と多様な振興策の立案スキルとを併せ持ち、持続可能な地域振興の担い手となり得る人材の確保・育成施策を実施します。	B	○イノバーンちゅ創出事業により30名弱の社会起業家マインドを持った人材が輩出されている。 ○鹿児島大学・清水建設と与論町で結んだ三者協定(人財育成・事業創出における協定)で今後の発展にさらに期待ができる。 ○創業支援協議会の立ち上げにより連携体制ができた。 上記3つとも、町民における浸透度はまだ十分ではないのでB	プラスして、現在の事業者の後継者問題への対策は必要ないか？	
	開業資金をはじめとしたスタートアップ段階での各資源の調達を支援する官民連携ファンド等の構築に取り組めます。	B	イノバーンちゅ創出事業の財団法人化に向けた動きに期待。この団体が自立運営できるように町で支援すべき点はどこかを明確にし、団体が持続可能な仕組みを作る	・イノバーンちゅ創出事業の他の事業は必要ないか？ ・町内で資金を集めるのは限界がある。既存の国や財団のプログラムを活用する複数の資金支援を考える必要があるか。 ・商工会の役割や与論町創業支援協議会の存在を町民に広く情報開示する必要がある。創業や新規事業の始め方に不安を抱く、町民へのサポート体制を構築する必要がある。	

<p>(2) 人材確保に寄与する団体の設立・運営に対する支援</p>	<p>人材不足の解消に向け、国の制度を活用し産官連携による島外からの人材確保に寄与する事業組合等の設立による人材確保に取り組みます。</p>	A	<p>ヨロンまちづくり協働組合という組織が活動している。 他地域と比べて盛り上がっている。9事業所が組合に参加している。与論で働きたいという移住希望の方は、受入キャパシティ<希望者という状況。</p>	<p>・住居不足を解消することが喫緊の課題。 ・与論島全体で、緊急度重要度でどの領域の人材がどれほど不足しているのかをある程度(正確でなくて良い)明らかにする必要性 ・年収*業種*働き方の多様性を用意することで、さらなる人材確保につながる ・ヨロンまちづくり協働組合でカバーする以外の分野の人材確保はどのように行うのか？民間手動で任せるとか？の方針が必要かと思われる。人々に「この島で住みたい」と思ってもらえるような島の魅力を作っていくことも大きく関係してくる。現在の豊かな自然や住民の温かさに加え、新たな魅力の再発見・創出が必要だ。 ・島外からの人材確保。の文言が曖昧に感じる。Iターンを増やしたいのか、外国人を増やしたいのか、Uターンを増やしたいのか。で施策が全く違ってくるように感じる。言葉の定義ですみ分けをした方がいいように感じる。 Uターン率を上げるのであれば、島外に出る高校生へのアプローチの仕方、島外で働く与論人にどのように「与論で働くと素敵ですよ」と帰ってきたくなる情報を届けられるのか？を検討するなどが考えられる。</p>	
	<p>医療・介護分野における専門人材は、地域における安心した暮らしの持続にとって重要な存在であることから、大学等の高等教育機関や島内外の医療機関及び支援団体と連携し、島外からの専門人材の招へい及び島内における人材育成に取り組みます。</p>	C	<p>○勉強会や実施研修のみは実施されている。 ●それだけでなく、実際の人材の数を増やすこと重要／緊急で行う必要ある。と同時並行で現在従事されている方々の生産性向上できる環境／仕組みを整えることが町としての役割ではないか。</p>	<p>短期・中期・長期の視点で、医療・介護の専門人材のみに関わらず、この町の衣食住を支える職種・担い手や人手の確保・育成する上で、現状と共有した課題をまずは洗い出す。優先順位をつけて業種をきめ、人材確保・育成を計画するべき。それが見える化されるべき。</p>	
	<p>島の宝を守るために、世代を超えた文化継承(まずはゆんぬフトゥバ)の仕組み／プログラムの構築と実行を追加するかを検討してほしい。</p>	-			

評価	進捗状況	進捗率
A	順調	100%
B	おおむね順調	80%以上100%未満
C	やや遅れている	50%以上80%未満
D	遅れている	50%未満

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節	項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度）に向けた目標	備考
第4節 農水産業プロジェクト							
第1項 農業の振興							
<p>目的：整備事業等を展開し、ほ場整備や農業用水の確保等の基盤整備により有効的な農地活用を促進し、農業経営の安定化の支援と活力ある農業の振興を図るとともに、農業者の高齢化や後継者不足から担い手不足が課題として顕在化してきているため、担い手農家の育成に努めます。また、農業が基幹産業として持続的に発展することを目指し、農産物の生産の省力化、高品質化や作業の平準化を図るため、スマート技術の積極的な導入を推進するとともに、島内で生産された農産物の出荷体制の強化や新たな販路開拓の検討、さらには関連施設の整備や改修の支援を推進します。</p>							
（1）若手農家や担い手農家の育成							
		新規就農者の受入れに際しては、関係機関と相談体制及び支援体制を構築し、就農しやすい環境整備に取り組みます。	B	就農直前とそれ以降の就農計画の作成サポートや、研修会の実施、機械の導入などの補助など支援体制が整ったため。	・就農に向けての各分野の手引きや経営指針の作成が必要 ・手引きなどを含め、認定新規就農者や認定農業者など公的サポートが受けられるポジションへなるような支援が必要。	新規就農者や担い手のサポートを平準化する。（営農の手引きの作成、研修体制の確立など）	
		就農者や営農組合相互の交流を促進し、研修による専門的知識や技術の習得と研さん、経営感覚の向上に努め、優れた担い手の育成・確保を図ります。	A	先進地研修や島内研修会の実施により、技術的な部分では担い手の育成につながっている。	・技術面での研修による担い手育成と並行して、経営面でのノウハウを習得できるような研修の実施	経営的な面での先進地視察や、研修会の実施	
（2）農地の効率的利用による農業生産体系の確立							
		農地の円滑な利用推進を図るため、地域での合意を基にした「実質化された人・農地プラン」の定期的な更新・見直しを実施し、地域の中心となる経営体を位置づけたうえで農地の利用集積を推進します。	A	今年度中に地域計画の策定と好評を行える段階にあるため。	・地域での話し合いや議論をする状況を醸成するための情報共有と発信	話し合いの機会を増やし地域計画について考えるマインドの醸成と、それに基づいた計画の更新/実施	
		併せて地域農業における経営規模の拡大、農地の集団化、その他農地の利用効率化などの促進のために農地中間管理機構が行う農地中間管理事業について農業者に周知し、その活用を推進します。	A	貸し手からの問い合わせの増加や、集積についても増加傾向にあるため。	・畑灌代と土地地の一括管理など制度を利用するメリットの向上。 ・この取り組みの確実な履行	・農地バンクを利用した貸借のメリットの発信 ・利便性向上に向けた仕組みづくり（賃貸料の一元化/貸し手と借り手のマッチングのための情報開示など）	
（3）生産体制の整備充実							
		生産施設や機械の導入を進めるとともに、農作業の受委託組織を設立し地域農業の課題に取り組めます。	A	サトウキビ部門での受託実証事業が開始されているため。	・サトウキビだけでなく、他分野へも並行して取り組みを広げる必要がある。	・他分野でも受託組合設立や担い手の確立に向けて産地全体での仕組みづくり	
		重点品目への生産拡大と品質向上を支援し、収益性の高い農業を推進します。	A	ハウス整備事業など支援が継続しているため。	・高齢化などによる生産量の減少を支える担い手への支援が必要	高齢化や担い手不足を補うための受託体制の整備や、それに必要な設備への支援体制の構築	
		各種作物の生産における畑の更新や施肥改善、かん水等の栽培技術の向上を図るとともに、耕畜連携による未利用資源の飼料化や長大作物の導入等により効率的な生産体系の確立を推進します。	A	畜産農家/サトウキビ農家間での連携が図られているため。	・他分野も耕畜連携への参画の促進が必要	畜産/サトウキビ/園芸の各分野の連携を広げ、土地の効率的利用を促進する	

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節	項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度）に向けた目標	備考
第4節	農水産業プロジェクト						
	第2項	環境保全型農業の推進					
		<p>目的：本町の農業及び畜産業をめぐる状況として、過剰な堆肥や化学肥料の投入、畜産し尿の堆積及び地下へ浸透により、地下水脈や海洋環境の汚染が懸念されているほか、ほ場整備地区においては、ほ場沈砂地や流末沈砂地を整備していますが、降雨時には裸地になっているほ場を中心に赤土流出が見られ、海域への流出による環境負荷の拡大が懸念される状況にあります。こうした状況を踏まえ、産業の振興と地域環境の保全とが対立的に付置される関係ではなく、相互に連携し補完し合うことで更なる成長を励起する関係となるよう、畜産環境対策として家畜排せつ物等の還元による資源循環の構築や、耕畜連携の推進に取り組みます。</p>					
		<p>（1）IPM*の推進と持続可能な土づくり</p>					
		<p>農業や化学肥料だけに頼らない総合的な病害虫・雑草防除を念頭に、生産農家への周知や研修を通じて良質堆肥の施用や夏季の緑肥栽培による土づくり、土壌診断に基づく単肥配合や肥効調節型肥料等を活用した施肥の削減等を促進することで、環境負荷を軽減した持続可能な土づくりを推進します。</p> <p>*IPM：「総合的病害虫・雑草管理（Integrated Pest Management）」の略称。利用可能なすべての防除技術の経済性を考慮しつつ、総合的に講じることで病害虫や雑草の発生を抑える技術</p>	A	<p>緑肥の活用や土壌診断の実施など、持続可能な土づくりへの取り組みが実施されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時期によって堆肥の供給量が不足する時がある。 ・施肥設計などを農家単位で取り組むには情報が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な堆肥の供給体制の確保 ・施肥設計を農家個人でも簡単に取り組めるようなシステムの構築 	
		<p>（2）家畜排泄物の適正処理と良質堆肥の速やかな農地還元</p>					
		<p>畜産施設への堆肥舎設置を支援するとともに、町有の堆肥センターの機能強化に取り組み、畜産廃棄物の堆肥化の促進と農地還元による再資源化に取り組みます。</p>	A	<p>県による指導などが実施されており、堆肥舎の建設も進んでいるため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥化について大規模農家の取り組みは進んでいるが、生産コスト上昇の煩りを受け小規模（10頭前後）農家は取り組みが進んでいない。（ローダーの導入など） ・他分野の農家も堆肥舎整備できる仕組みも必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥舎整備の継続した推進活動 ・堆肥の生産において他分野とも連携し、地域で包括的な堆肥の運用をする仕組みの構築 	
		<p>良質堆肥の農地還元により、化学肥料の施肥削減及び有機農産物の付加価値向上に繋げ、農家の更なる生産性向上に寄与することを目指します。</p>	A	<p>良質な堆肥の生産が進んでおり、サトウキビへの堆肥の散布などが増加し生産性の向上が図</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時期によって堆肥の供給量が不足する時がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な堆肥の供給体制の確保 	
		<p>町内で伐採された雑木・雑草等を再資源化した敷料の生産拡大を図り供給を増やすことで、牛舎の生育環境向上と尿の堆肥化効率を高めるほか、生菌資材の活用により堆肥化を促進し、地下浸透による地下水資源や海洋環境への負荷軽減を推進します。</p>	B	<p>敷料の利用が小規模農家にも浸透させる必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生産コストの上昇などで購入費用の捻出が難しく、敷料の利用率の向上に向けた支援が必要 ・雑木以外の地域未利用資源の資源化促進が必要（産業間での意見交換） 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷料利用率の向上（堆肥買取価格の優遇政策の実施など） ・地域未利用資源の資源化に向けての取り組みの実施（サトウキビ搾りかす、ハカマ、水産物由来の副産物の堆肥化など） 	
	第3項	水産業の振興					
		<p>目的：安定的な水産業経営を図るために、「獲る漁業」だけでなく、「守り残す漁業」と「作り育てる漁業」の育成を基本とし、海洋資源の保護を進めながら、資源の有効利用や加工品の開発・養殖を促進し、より生産性の高い水産業の振興を図ります。また、漁業施設や環境の整備による生産性の向上に取り組みるとともに、観光産業と漁業の連携に取り組み、双方の強みを活かした新たな観光漁業振興を推進します。</p> <p>イノー*：リーフ内の浅瀬。</p>					
		<p>（1）守り残す漁業と作り育てる漁業の推進</p>					
		<p>豊かな海の土台となる藻場を再生するために、与論町漁業協同組合及び与論島漁業集落、が主体となって島内外関係研究機関や企業等と連携し海藻が生育しやすい環境をつくることともに、恵まれたイノー（内海）環境を活用し、伝統的な海藻・貝類等の養殖を推進し、水産資源回復に向けた現状の把握、データの収集、記録を実施し、技術の向上/改善に取り組みます。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の把握やデータの収集、蓄積、公開や島内の他の関係機関や業界（農業/環境/観光など）との連携が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業関係者以外との連携が希薄で課題が共有されていない。 ・データの集積や公開、共有が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業関係者以外（農業/環境/観光など）との連携の促進に取り組み ・資源や取り組みのデータの収集や共有に取り組み。 	
		<p>（2）施設の充実と産業連携の推進</p>					
		<p>製氷施設・冷凍施設の整備を図り、水揚げした水産物を安定した鮮度で市場に出荷可能な体制を構築することで、販路の拡大や収益向上を目指します。</p>	A	<p>懸案事項であった製氷設備の更新で鮮度保持及び鮮魚輸送体制の整備や付帯設備の整備が行なわれている。</p>	<p>研修棟に隣接する製氷設備についても今後改修が必要。</p>	<p>水産業支援特別対策事業を活用した整備を継続する。</p>	
		<p>観光産業と連携した体験漁業の拡充や漁港の周辺環境、景観整備を進め、観光ポイントの一つとしてセリ市や売店の充実を図り、加工特産品の販売を含めて観光と漁業を組み合わせた魅力ある漁業を目指します。</p>	C	<p>観光関係との連携や加工品の販売と併せて、根本的に加工品の開発/生産する体制を整える必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業関係者が加工や他分野との連携を意識した取り組みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売は観光業との連携が必要だが、そもそも水産加工品を作る体制作りを漁業者サイドで実施する。（新規項目として取り組み必要あり） ・競り市の見学など漁業従事者以外も参加できる仕組みの構築。 	

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節	項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度）に向けた目標	備考
第4節 農水産業プロジェクト							
第4項 特産品開発の支援							
<p>目的：本町は、農耕面積が狭小であり、主要な農産物はほとんどが生鮮食料として島外に出荷しているため、島内で加工・活用される農産物は少なく商品化への取り組み意識は低い状況であることから、ヨロン特産品支援センターを活用した加工を促進し、市場調査も同時に行っていくことで規格外農産物を活用した収益の向上を図ります。また、関係機関と連携し島の生産性に見合った販路開拓や、既存商品の付加価値を高めた販売についても戦略的な展開を図ります。→水産についての文言も追記</p>							
（1）連携体制の充実化							
		農業生産者と加工業者、販売業者との連携を強化し、生産規模とマッチした販売体制の確立と、市場への安定供給に向けた生産加工の体制づくりを推進します。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品を開発することの生産者側や加工業者側の具体的な需要が把握できているのか不透明 ・取り組み事例などの共有が不足している 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に需要と供給のバランスを把握する必要がある。 ・アイランドビーフのような実際に進んでいるケースを共有できる仕組みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業/漁業従事者の加工に対するニーズや意識の調査の実施 ・取り組み事例を共有できる仕組みづくり。 ・生産者、加工業者、販売者が自発的かつ主体的に現状や問題を共有し、協働できる体制の構築。 	
		生産された商品の単独販売に留まらず、複数の商品を組み合わせ合わせたパッケージ商品の開発等、生産者と販売者の緊密な連携による収益向上に努めます。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者と加工業者、販売業者との連携が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者と加工業者、販売業者でそれぞれの需要や、現状を把握できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者、加工業者、販売者が自発的かつ主体的に現状や問題を共有し、協働できる体制の構築。 	
		販路開拓と一体となった商品開発に取り組めます。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み件数は計画に沿っているが、販路や商品の需要の把握が後追いになっていたり、実施された事業の継続性が不透明であるため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業で実施されたものの、それ以降の継続について生産者サイドからみると不安がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続性や安定性の向上(継続的な情報共有など) ・生産者、加工業者、販売者が自発的かつ主体的に現状や問題を共有し、協働できる体制の構築。 	
（2）取り組みやすい加工技術の推進							
		ヨロン特産品支援センターの設備の充実と利用促進により加工技術の向上を図ります。	D	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の充実は図られていて、試作などは可能だが、できたものを販売するための認可が無いため、利便性が悪い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・試作の為の利用促進だけでなく、製造→販売までを可能にする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品センターを利用し、製造→販売までが可能になるよう施設の利便性や仕組みを改善する。 	
		一次産物のパッケージング、乾燥等簡易な加工技術や情報の提供を促進し、農産加工への参画意識の醸成に努めます。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・実質的に加工に取り組む生産者が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参画意識が醸成されない原因を把握する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・加工に取り組む際にネックになる点や、生産者サイドの需要の把握する。 	

評価	進捗状況	進捗率
A	順調	100%
B	おおむね順調	80%以上100%未満
C	やや遅れている	50%以上80%未満
D	遅れている	50%未満

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節 項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度）に向けた目標	備考
第5節 環境プロジェクト						
第1項 花と緑のまちづくりの推進						
目的：公共施設や沿道に町民の協力のもと花木等を植栽し、与論らしさを体感できる花と緑にあふれた美しい景観整備を図るとともに、地域の景観と調和のとれた魅力あるまちづくりに向けた住民単位からの緑化の取り組みを起すため、緑化モデル地区等の設定を検討し、緑化に関する住民意識の向上を図ります。						
(1) みどりあふれる景観事業の推進						
	緑化対策については、地域の子供会や老人クラブ等の協力により行われていますが、計画的な緑化対策が進まない現状にあるため、公共施設や主要道路の沿道に植栽を行い維持管理することにより、 地域の景観と調和がとれ、かつ生物多様性に配慮した 魅力あるまちづくりを推進します。	A	内部評価と同様	・与論島らしい植物を増やすことや生き物が集まる種を増やすなどの工夫もあるといい。 ・観光客向けの景観箇所、生き物に配慮した箇所などエリア分けができれば。 ・2年間で2,000万円は費用として大き過ぎる？学校やボランティア団体との連携で費用を抑えることも検討できれば。	・景観を重視するゾーンや、生物多様性を重視するゾーンなどに分けて植栽計画を立てる。 例:オオゴマダラの食草のホウライカガミの移植 バタフライガーデンとして、チョウ・ハチ類などが蜜源として利用できる花（ランタナ・タイワンレンギョウ、ホーリーバジル）の移植 等	※赤字は修正案
(2) 産業活動と連携した緑化の推進						
	土地改良事業等で発生する樹木を一時的に仮置きするグリーンバンクの整備を行い、公共事業等で再利用することにより緑化の推進を図ります。	D	内部評価と同様		重点プロジェクトから省いていいと思うが、チョウの食草などがあった場合、別場所で管理する方がいい。（学校の教材も兼ねて）学校での管理・環境教育と連携して管理することができればより良い。	
	農地の境界上や法面におけるグリーンベルトの植栽を通じ、赤土流出防止と併せた農地の緑化を促進します。	C	・赤土流出の懸念箇所は具体的にどこか、その土地にグリーンベルトなど対策がされているかどうかなど、より具体的な現状把握・ポイントを絞った対応が必要。	・各地区に沈砂池があり（ファンクッション置いた状態なので）直接流れることは少ない。 どこからどれくらい流れているのかは調査が必要（土地開発したから流れている？未開発のところから流れている？）	・赤土流出対策については、民間委託だけでは動きづらい部分も大きいので、環境課・建設課・耕地課などが一堂に会する場が必要。 ・グリーンベルトをする際、単一の植物ではなく、チョウが食草として、鳥類が餌資源として利用できるような、多様な植物が植えられればより良い。	・「沖縄グリーンネットワーク」ではベチバを植栽。軽石を活用した土留めなどの事例もある。
第2項 持続可能な地域づくりと連携したサンゴの海の再生						
目的：本町は亜熱帯島嶼地域の自然環境を有し、海域ではサンゴ礁生態系が発達する独特の景観と特有の動植物種の生息域となっています。こうしたサンゴ礁に育まれた自然環境を次世代へと受け継ぐために、本町の農林水産観光産業の振興と自然環境の保全・再生の両立を図り、住民生活とサンゴ礁生態系の調和に向けた実践的な活動に取り組みます。						
(1) 「ヨロンの海再生事業」の推進						
	陸域に由来する栄養塩等の海洋流出による環境負荷低減対策を講じることにより、サンゴ礁生態系から得られる恩恵を将来にわたり享受できる持続可能な地域づくりの実現を目指し「サンゴの海再生と持続可能な地域づくり」を住民が一体となって推進していく体制基盤として「ヨロンの海再生事業」の運営組織の構築を推進します。	B	(内部評価と同様) ・運営組織の構築について、既存の組織の整理・統合も含めて検討する方向で良いのでは。	・これだけ様々な取り組みをしているのだと感心した。それをもっとアピールしてもいい。町民への周知を積極的に行ってほしい。		・担当が環境課だけなので（農業や漁業も強く関係しているので）産業課も加わってもいいのでは。
(2) 陸域の栄養塩管理とモニタリングの実施						
	島の周辺海域のサンゴ礁生態系保全・再生に向けた陸域からの栄養塩管理及び陸域・海域でのモニタリングを継続的に実施します。	B	(右記の課題があるため)	・現在、大学と連携して実施できているが、予算的にも外部ありきでは継続が難しい。 今後大学が離れた場合、島民が持続的にできる調査方法や体制があってもいいのでは。	・結果報告あつてのモニタリングなので、一部の人が知っているだけではなく、町のHPや週報、広報ヨロンに載せるなど、広く町民にも周知・共有する必要があるのでは。	(同上)
(3) ヨロンの海と地域の将来あるべき姿の検討						
	本町の共有財産であるサンゴ礁生態系を再生保全し、その恩恵を持続的に享受することが可能な地域づくりの実現を目的として、ヨロンの海とともに生きる地域が目指すべき将来像について検討します。	A	内部評価と同様	・評価の仕方が難しい…そのエリアを利用する生き物がどれくらい生息しているか？といったことも評価になり得るか？	・島内一括で同じ保全策を講じるより、エリアに応じた保全対策があってもいいのでは。 (海域によって遠浅・リーフに近い、人口密度の高い地区・観光地区など小さな与論島でも様々な特徴があるので、ゾーニングなど具体的なエリア分けがあってもいいのでは。)	(同上)

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節	項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度） に向けた目標	備考
第5節 環境プロジェクト							
第3項 持続可能な地域づくりに寄与する環境学習の推進							
<p>目的：本町の海洋教育推進ランドデザインに示された基本理念の下、本町内の小中高等学校の授業及びセミナー・講演会の開催、社会人教育プログラムの構築と実践を通じて、ヨロンの海のサンゴ礁生態系と持続可能な地域づくりに係る環境学習を展開する。</p>							
（1）学校における環境学習の推進							
		<p>有識者等による助言を得ながら、与論町海洋教育推進ランドデザインによる取組と連携を図り、町内の各学校教育におけるサンゴの海再生と持続可能な地域づくりをテーマにした授業の教材提供と体験講座等を通じて、学校教育の場での与論の海域・陸域での魅力ある島嶼環境・生物多様性を学ぶことが出来る環境づくりに努めます。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋教育が実施・継続されていることが一般島民としても保護者としても感じる。 ・「海域」については環境学習が進んでいるが、「陸域」の部分が弱いように感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「陸域」（陸と海との繋がり）の教育がより充実していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちがいろいろ調べたあとの「実践」の場が充実していけばより良い。（ゴミ拾い、グリーンベルトなど） 	※赤字は修正案
（2）社会人教育における環境学習の推進							
		<p>大学の専門家等の支援により、海洋調査研究やサンゴ再生活動を通じた講演会・見学会・ワークショップ等の開催を通じて、与論の海域・陸域での魅力ある島嶼環境を学ぶことが出来る社会人教育プログラムの提供により、島の海洋環境に対する町民の意識啓発を図ります。</p>	B	内部評価と同様	<ul style="list-style-type: none"> ・目的に書かれている「ヨロンの海のサンゴ礁生態系」や「サンゴの海再生」を限定しない形がいいのでは。「与論島の生物多様性の向上」などの文言があってもいいのでは。 親子向けの教育機会があってもいいのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の機会は大切だが、実際に「重点プロジェクト」に入れるほどのニーズや成果があるのかどうか… ・学校教育と社会人教育とを分けずにまとめてもいいのでは。 	
		その他			<ul style="list-style-type: none"> ・上記、社会人教育よりも内部委員から追加のあった「ごみの発生抑制・減量化」を加える形がいいのでは。 ・「ごみの発生抑制・減量化」について、観光シーズンの影響も大きいのであれば担当課に「観光課」を加えてもいいのでは。 ・陸域の生き物の現状把握がされていない状態なので、力を入れてもいいのでは。例えばサシバの保護（1970年から比べ、全国で70%減少している）＝食べ物となるヘビヤカエルなどの保全も考える必要がある。サシバの個体数調査を町民参加型で実施すれば、低コストで個体数を把握することもできる。 ・オリオオコウモリ（日本の固有種）が島内ミカンを食べているという話があるが、その要因として、自然の中にあつた元々の食べ物が減っているのでは？ ・「サンゴの海の再生」については、乱獲に関して含めると漁協も参入しやすいのでは。 		

評価	進捗状況	進捗率
A	順調	100%
B	おおむね順調	80%以上100%未満
C	やや遅れている	50%以上80%未満
D	遅れている	50%未満

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節	項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度）に向けた目標	備考
第6節 観光地域づくりプロジェクト							
第1項 与論島の自然環境や集落景観に配慮した持続可能な観光地域づくり							
目的:本町における観光産業は、昭和期の観光ブーム以降、地域の産業を支える重要性の高い分野となっています。本町における観光ブーム以降の産業形態となっているツアー客誘客による大規模な来訪客の誘致は、その経済的恩恵のみが目目されていましたが、近年では地域の自然環境の悪化や住民の生活文化との摩擦等、所謂「オーバーツーリズム」による弊害が大きな課題として指摘されています。こうした状況を踏まえ、従前の観光形態によらない視点からの新たな観光資源の創出と、地域がイニシアチブをとり地域の自然環境や生活文化を消費せず、来訪客と住民との対等な交流を通じた持続可能な観光地域づくりの推進に取り組みます。							
(1)持続可能な観光地域づくりに向けた基本戦略・重点方策の策定							
		観光分野における観光振興の基本的指針となる「観光振興計画」を、ヨロン島観光協会を主体として策定し、計画の定期的な見直しとPDCAサイクルの確立および実施体制の構築に取り組みます。	A	観光振興計画に取り組み実施。また、年に1回の評価委員会の実施が行われていた。	観光振興計画についての島内や会員への周知が不足している。 現状、人手不足などで取り組みができていないものなどについては、協力体制や協同を行い、周知とともに取り組みが必要。	・年に1回以上の評価委員会の開催 ・島内への周知報告	
(2)魅力的な島の環境維持と現代の観光にあわせた島の景観整備							
		環境に配慮した観光のルールづくりや環境に配慮したアクティビティ観光の推進等により、レスポンスツーリズム(責任ある観光)の推進に努めます。	B	レスポンスツーリズムのためのルール作りやPR動画の制作を実施しているが、方向性などの島内の周知不足。島外へのPR不足。	・策定したルールの活用方針まであわせて決める必要があること、作成した事自体の周知 ・策定したルールの定期的見直しが必要。	・レスポンスツーリズムのルールの周知と年に1回以上の関係事業者、関係機関等による見直し	
(3)持続可能な観光地域づくりのための各種基盤整備							
		観光地づくりの財源確保や観光協会の財政運営体制を検討するとともに、担い手人材の確保(特定地域づくり事業協同組合との連携による担い手確保の検討、島外地域との人材交流等)方策の検討に取り組みます。	B	<観光振興計画より> ・観光協会の収益事業の検討および実施一検討・実施に取り組み始めている。 ・観光協会の財政運営体制整備(島外有識者による経営指導等)→中小企業診断士や専門家派遣によりWS実施 ・法定外目的税等の導入の検討および実施一検討中 ・特定地域づくり組合と連携した担い手確保の検討→全体ではないが一部事業者にて実施 ・島外観光地等との人材交流、人材確保方策の検討→未実施	・地域商社の設立などはあるが、財源確保に関して、本格的に観光協会の体制づくりや方針の検討が必要。 ・人手不足がどの分野でもかなり深刻化しており、DX化などによる省力化は必要ではあるが、担い手確保は別途必要である。	・観光協会の地域商社の収益強化 ・法外目的税などの導入の検討および実施	
		自然災害や感染症等への対応や危険箇所の把握・周知等、観光分野における危機管理体制整備に努めます。	C	<観光振興計画より> ・災害対策の検討と実施 ～台風、津波等の定期的な避難訓練の実施 ～感染症対策方針の確認、検討および感染症対策勉強会の実施 ・安全管理方策の検討と実施 ～安全な観光のための注意喚起(協会サイト、印刷物等)の実施→実施 ～島内全域で陸と海の危険箇所の周知→看板設置などによる実施 ～スキнда이버のデジタル届け出提出等のルールづくり→X ～デジタルマップと連動した危険箇所の情報掲載→避難場所のみ記載 ～海上でも分かる緊急事態周知方策の検討(パトランプ設置)→X ・協会の危機管理上のメリット創出 ～顧問弁護士制度の検討→X	避難訓練実施、避難場所の公開などについては実施ができたが、DX化や危険箇所の公開について、検討がまた必要である。	・避難訓練の定期的実施 ・避難箇所・ルール作りに関しての定期的な見直し	
		地域への負担を軽減した持続可能なイベントのあり方を検討・実施します。	B	ヨロンマラソンの時期変更や体制などによる検討実施はあったが、実施後のアンケートの実施などによる今後の対策にむけても検討が必要。	宿泊施設の受け入れ負担や島内への経済波及効果も測定を検討したイベントのあり方を検討する必要がある。また、イベント時のレスポンスツーリズムのルールの周知も必要。	・イベントの規模や時期/運営体制・島内経済波及効果についてのPDCAを行う。	
(4)関係機関との連携強化や観光協会のDMO化を軸とする観光推進体制づくり							
		観光協会による主体的な行政機関や各種関連団体(農協、漁協、商工会、スポーツ団体、エコツアガイド連絡協議会等)との連携強化および役割分担の明確化、島内住民と観光客との広範な交流につながる観光推進体制の構築に取り組みます。	B	<観光振興計画より> ・農協、漁協、商工会、ヨロンスポーツクラブ(以下、SC)、エコツアガイド連絡協議会、与論社協等との連携強化と役割分担の明確化→明確化はされていない。 ・地域行事(十五夜踊り)や住民活動(海謝美、公民館講座等)への観光客の参加の促進 ～各種活動別に観光客の参加方法を検討→実施 ・与論町民が島内観光に参加するために機会づくり→実施	・実施体制などの検討委員会はステークホルダーで実施が必要だが、役割分担の明確化は必要である。役割分担の明確化を行わないことにより、負担の偏りが出てしまっており、人員不足により、各検討委員会体制が実施できていないものがある。	・ステークホルダーによる連携強化は継続しつつ、役割分担の明確化の実施。 ・地域行事や住民活動、アクティビティについてのリスト化を行い、観光にかつようするものすべきでないもののアンケートなどや調査により分類分けの実施と定期的な見直し	

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節	項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度）に向けた目標	備考
第6節 観光地域づくりプロジェクト							
第2項 与論島の生活文化の保存継承及び地域住民への配慮と交流を軸とする陸域観光の推進							
目的:本町の観光産業におけるコンテンツは、その大部分を海域におけるマリレジャーが占める状況が長期にわたり続いており、海域の観光コンテンツが提供不可能な冬季や荒天時に与論を楽しむメニューがほぼ存在しないという偏在的な状況となっていることから、陸域における農業体験や史跡の散策、島唄や料理の体験等、島の生活文化を活用した観光コンテンツの創出と提供に取り組みます。また、島の暮らしへの理解を通じ地域生活文化を嗜好する来訪需要を創出するとともに、交流を通じた島民の島暮らしへの理解と持続意識の醸成による生活文化の持続可能性の向上を目指します。							
(1)生活文化と密接した滞在メニューの開発							
		与論島らしい陸域観光のコンテンツ(星空、十五夜踊り、アドベンチャーツーリズム、集落あるきやまちあるき等)や荒天時に提供可能なコンテンツ、海の暮らしを継承する体験コンテンツの開発を推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> 〈観光振興計画より〉 ・陸域観光コンテンツの開発→実施 ・与論島の少し昔の海の暮らしを継承する体験コンテンツの開発→× ・雨天時、悪天候時向け観光コンテンツの開発→△ 	陸域観光コンテンツはさまざまな分野で開発を行ったが、実際に実施を行うガイドが同一人物であるため、実際に実施をするときに、人手が足りず、実施できず。また、ガイド研修に参加者は多いが、自己の勉強のためのみで、実際にガイドをする人が少ない。雨天時、悪天候時のコンテンツに関しては、現状あるコンテンツを整理し、振り分けを行うことから必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・各コンテンツのリスト化→公表とそれぞれのコンテンツ運営可能なガイドのリスト抽出。 ・必要に応じて、雨天時・悪天候時のコンテンツ造成orコンテンツの天気によるレベル分け 	
		多様なガイド人材(観光事業者以外で案内ができる人材づくり、中高生による島内ガイド等)の創出と育成に取り組みます。	B	<ul style="list-style-type: none"> 〈観光振興計画より〉 ・観光事業者以外で集落等の案内ができる人材づくり ～多様な人材によるガイド育成の推進→実施 ～中高生による島内ガイドの育成→実施したが、様々な面で持続性は困難であることが発覚 	多様なガイド人材のためのコンテンツ造成を実施。中高生などの未来へのガイドを検討したが、実質的には、現状、法制度など時間的な面で困難であることや、受験や進学などのことを考えると持続性が現状では困難。学習体制や教育協力体制が別途必要。	上記のコンテンツとまとめて、上記の中を含めたいのではないかと。	
(2)新たな観光と既存の観光をつなぐルールづくり							
		従来の観光施設や公共施設(サザンクロスセンター、ゆんぬ体験館、多目的運動場、砂美地来館等)の再編による柔軟な利活用と陸域観光の充実化に取り組みます。	C	<ul style="list-style-type: none"> 〈観光振興計画より〉 ・従来観光施設の再編集と広範かつ柔軟な利活用方策の検討 ～サザンクロスセンター、ゆんぬ体験館等の夜間利用や飲食物販等の方策の検討→星空活用にて実施 ～サピテラ館、多目的運動場等の体育施設の活用促進→星空活用で実施 ・ゾーニングを視野に入れた島内の観光エリア(茶花、大金久、与論城址周辺等)の整備方針の明確化→景観条例委員会に参画はしているが、明確化は行っていない 	実施はしているが、定期的なものではなく、イベント時のみで、通常運用されているものがない。ゾーニングに関しては、イメージ的なものがそれぞれであるのみで、きちんと検討はされていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・利活用の期間限定もしくは、定期化の運営実施 ・ゾーニングの検討会/明確化 	
		新しい観光スタイル(ワーケーション、サスティナブルツーリズム等)の誘客と受入れ体制の構築を推進します。	C	<ul style="list-style-type: none"> 〈観光振興計画より〉 ・島の規模と客層を踏まえたワーケーション、サスティナブルツーリズム(スタディツアー、キャンプ等を含む)、ウェルネスツーリズム等の受入れ体制整備 ～島内のwi-fi整備とコワーキング機能の拡充および情報発信→△ ～観光施設や飲食、宿泊施設等のユニバーサル対応の促進→実施 ・県内や群島内等のマイクロツーリズムの受入れ強化→× ・FIT※4客の受入れ強化→具体的には実施はしていないが受け入は起こっている。 ・小規模人数の修学旅行の受入れ継続→実施 ・男性のひとり旅やボラバイト等の新しい客層の誘客強化→ 			
(3)与論らしい食の提供と特産品づくりのための島内システムの構築							
		観光協会が主体となり、特産品の開発生産販売までのワンストップ支援体制の整備に取り組みます。	C	<ul style="list-style-type: none"> 〈観光振興計画より〉 ・特産品の開発、生産、販売までを網羅する一括支援の検討 ～観光協会内への専任の特産品担当者の設置→設置済み 	専任職を1名設置しているが、体制や次の段階が必要であることが明らかとなった。情報共有体制や人手不足を補うための体制の見直しが必要。		
		島内の飲食特産品事業者と一次産業関係者の交流機会(農林水産物マルシェの検討、食材供給が可能な島内農家の把握等)の創出に努めます。	D	<ul style="list-style-type: none"> 〈観光振興計画より〉 ・飲食特産品事業者と農業漁業関係者の交流機会づくり ～農林水産物マルシェの検討 ～食材供給が可能な島内農家のリスト作成等 ・特産品開発につながる島内事業者マッチングの検討 ～飲食店の参画による特産品開発 ～農業、漁業関係者と島内事業者による特産品開発 	観光協会の地域商社部門で取り組む予定であるが、人員が不足している。観光事業者(飲食店や宿泊施設)での地場産品へのニーズは一定程度あるものの、農産物の安定供給が困難であるため、利用が進んでいない。島内でのニーズだけでは農家の安定収益が確保しづらいため、島外販路の開拓と併せて生産体制を検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊等の制度活用も見据えながら、人材確保を行い、観光協会の地域商社部門の体制強化に努める。 ・島内の飲食店や事業者での地場産品の利用促進や島外も含めた販路開拓を行いつつ、供給可能な農家の確保・育成とリスト化を行う。 ・異業種連携により農業体験と飲食をセットにした体験プログラム等を造成・販売し、交流機会の創出と消費額の増につなげる。 	
		島内向け(飲食店や宿泊施設向け原材料)と島外向け(土産物等)に適した特産品の区分と販売戦略の検討を進めます。	C	<ul style="list-style-type: none"> 〈観光振興計画より〉 ・島内向け(飲食店、宿泊施設)原材料と島外向けの土産物、加工品に適した特産品のリスト作成 ・リスト化した特産品の販売戦略と販路の検討 ～島内宿泊施設への新商品等の情報提供の実施 ・観光協会の商品として販売する特産品の抽出 	具体的な販売目標や販売戦略の策定と実績の評価・検証サイクルの確立が必要である。人員が不足しており、新たな人材の確保・増員が必要である。専門人材、専門知識が不足している。島内外の関係事業者(飲食店・宿泊施設・製造業者等)の広範なまきこみが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・整備したリストやこれまでの実績を検証し、販売戦略を策定する。 ・販売可能な特産品の掘り起こしを行い、地域商社機能を通じて島外への多様な販路開拓や販売量の拡大を行う。 ・飲食店や宿泊施設で専門部会を設置して、地場産品の利用推進について検討していく。 ・推進主体である観光協会に、新たな人材の確保を行い、人材育成や専門家の活用等も行いながら、推進体制の強化を図る。 	

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節	項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度）に向けた目標	備考
第6節 観光地域づくりプロジェクト							
第3項 与論島の集客交流産業の生産性向上と観光従事者の仕事満足度の拡充							
目的: 本町における観光産業は、個人や家族経営による事業者が大半を占めており、観光産業活動における従事者の負担は大きい反面、十分に収益や報酬を得られていない現状です。事業主の高齢化による事業承継やその担い手となる次世代人材の確保の観点から、観光産業活動における生産性向上と従事者の所得の増大にむけた取組が急務となっていることから、観光事業における生産性向上の取組を通じ、観光産業従事者の収益増加と観光業へ携わることへの誇りや充実度を高め、来訪客層の質的向上を図ります。							
(1)リゾート地としての快適性や利便性向上と宿泊業の負担軽減策の実施							
		顧客の利便性向上方策（チェックアウト後や体験事業者の待ち合わせ場所づくり、手荷物の一時預かり等）の検討を進めます。	D	<観光振興計画より> ・観光客の滞留場所の設置と拡充 ～観光案内所(観光協会事務所)や民間施設等の活用による島内のトラベラーズラウンジ※5機能の拡充 ～手荷物の有料一時預かりサービスの実施 【注釈】※5トラベラーズラウンジ(空港ラウンジとして使う文言)	取り組みもニーズ調査も未実施。	・観光客のニーズアンケート調査の実施 ・トラベラーズラウンジを3箇所設置 ・手荷物預かりサービスを1箇所設置	
		宿泊事業者の負担軽減(宿泊客の送迎、泊食分離、スポット的な業務支援のマンパワー確保等)と収益性向上等による「後継者が継ぎたい宿泊業」への転換方策を推進します。	D	<観光振興計画より> ・宿泊客の送迎方法、泊食分離、スポット的な業務支援のマンパワー確保等の検討 ～「後継者が継ぎたい宿泊業」への転換方策の検討と宿泊施設の経営課題解決への相談窓口の設置 ～経営や継業の専門家紹介による宿泊業の収益向上策の検討 ～朝食、夕食の調理作業負担軽減策(ケータリング、島内飲食店との提携等)の検討 ・宿泊施設等の関係者の負担が少ないイベント実施方策の検討	宿泊事業者・交通事業者・飲食事業者等のコンセンサスを得たり、利害調整を行う必要がある。	宿泊事業者への具体的なヒアリング調査を行い、現状と意向を把握する。 宿泊事業者や関係事業者(交通事業者、飲食店など)専門部会を立ち上げて検討を進める。	
(2)スムーズな島内移動のための域内交通の仕組みづくり							
		到着後のスムーズな島内移動と住民利便性も視野に入れた移動手段(公共交通の社会実験、貨客混載等の新システムの導入)を検討します。	D	<観光振興計画より> ・観光客と住民利便性を担保する移動手段の検討 ～広範な関係者を巻き込んだ公共交通の社会実験の実施 ～島内移動や地域内移動の新システムの把握と検討			
		観光客の手荷物の島内輸送システムを検討します。	D	<観光振興計画より> ・手荷物の一時預かりとあわせた島内輸送システムの検討 ～フェリー代理店や運送事業者との連携方策の可能性検討→現状把握と相談の実施。現状の人手不足状況では難しい。案を持って、再度検討依頼が必要。	連携、具体的な方法の検討会が必要。	上記と合わせて、方法を全体的に検討が必要。手荷物と島内移動手段については、分けずに一つで検討。	
(3)ターゲット戦略の確立と適切なプロモーション方策の検討							
		観光統計データにもとづくターゲット設定(コロナ後を見据えた誘客等)の検討及びターゲットに即したプロモーション(既存のプロモーションの確認、設定するターゲット別のPR方策検討等)に取り組みます。	B	<観光振興計画より> ・コロナ後を見据えた誘客方策の検討→実施 ・ターゲットの絞り込みと誘客方策の検討→実施 ・既存のプロモーションの確認→実施 ・実施してきた各種誘客事業成果にもとづくターゲットの絞り込み→? ・設定するターゲット別のPR方策の検討→動画配信にて実施	ターゲットに対しての結果がまだ不十分であること、現状の誘客方策が動画などが主である。ターゲット設定に関してはペルソナ設定も行き、実施。	・新しい観光スタイルに合わせたターゲット設定の取り組み ・ターゲットに絞り込みをした誘客方法の検討を定期的に実施。 ・来島者情報からのターゲット分析実施	
		考古学や民俗学、文化人類学等の歴史文化、環境や海洋に関連する与論島に適した学会等を中心とする小規模なMICE*の誘致を推進します。	D	<観光振興計画より> ・考古学や民俗学、文化人類学等の歴史文化等の小規模な学会や研究会、研修会の誘致 ・環境や海洋に関連する小規模な学会や研究会、研修会の誘致。	それぞれの分野でばらばらで実施をしているのみで、計画的な実施がほとんど見られなかった。民間事業者が自主的に実施を行うものも多く見られた。	・MICEの受入方針の設置 ・効果測定	
		スポーツチームの自主トレや大学のスポーツ部の誘致によるスポーツツーリズムの受入れに向けたPRや周知活動に努めます。	D	<観光振興計画より> ・各種スポーツチームの自主トレや大学のスポーツ部の誘致 ～サビテラ館、多目的運動場等の体育施設の活用促進→× ・スポーツツーリズムの受入れに向けたPRや周知活動の実施→実施はしていないが、先進地視察などを実施。	受入条件や必要な施設・器具の把握が課題である。	・スポーツツーリズムに関して、関連機関と連携を組み、委員会を設置 ・受け入れ取組の実施	

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

節	項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度）に向けた目標	備考	
第6節		観光地域づくりプロジェクト						
		(4)観光情報の発信強化と観光統計情報の広範な公開						
		DX/デジタルトランスフォーメーション観光客向、観光協会内向きを活用した観光(デジタルマップシステムの導入による周遊データ収集、観光協会業務のデジタル化等)を推進します。	B	デジタル整備は取り組みはできたが、その活用や周知が足りない。	活用の方法や必要性の理解周知が足りない。また、DXへの周知自体積極的に行っていなかった。	・利用者数の統計報告と利用者数UP		
		情報発信の強化(質の高い既存コンテンツの多角的な利活用、既存サイトの見直し、マップデザインの見直しと各種体験のテーマ別マップの整備、更新が容易な飲食店情報提供方策等)とDXによる具体策の検討に取り組みます。	A	公式LINEの作成や観光協会のHP更新など、具体策の検討は取り組み済み	取り組みは行ったが、利用しやすいコンテンツにするため、次の段階が必要。	・定期的なアンケート収集の実施		
		観光統計データの収集と分析および統計データの公開に努めます。	B	・観光協会会員への収集データの提供→宿泊オンラインチェックシステムにて実施 ・収集したデータにもとづく観光動向予測の実施→データがまだ集まりきっていない。	入力データがまだ1年経っていないため、動向予測ができていない。また、	既存データの継続的な収集に努めるとともに、宿泊データの精度向上(利用率向上)のためのサポート体制の充実と推進活動を強化する。 観光消費額等の新たな観光データの収集体制を整備する。 観光データの分析を行い、エビデンスに基づいた戦略会議などを定期的に行う。		

評価	進捗状況	進捗率
A	順調	100%
B	おおむね順調	80%以上100%未満
C	やや遅れている	50%以上80%未満
D	遅れている	50%未満

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

評価者：

節 項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度） に向けた目標	備考
第7節 人々をつなぐ情報共有プロジェクト						
第1項 情報提供・情報共有の推進						
<p>目的：人口減少や少子高齢化の進行する本町において、医療福祉や産業、次世代育成や生活環境保全など、持続可能な地域運営に関する様々な課題に対応するためには、地域住民、地域団体等が主体的に取り組むとともに、行政や事業者等が多角的に関わり、それぞれが役割を理解し、相互に連携する協働的なまちづくりの推進が求められます。こうした状況を踏まえ、地域課題に対し協働的に取り組むための町民の交流を促進し、お互いが情報を共有することで、課題の解決に役立てるだけでなく、地域資源の再発見、魅力発信による地域活性化の機会の創出し、将来にわたり豊かな島づくりの基盤としての情報共有の環境体制の構築に取り組みます。</p>						
（1）情報提供・情報共有の推進						
	<p>行政の諸活動を住民に説明する責任を果たし、より一層の信頼確保と住民参画を進めるため、情報公開制度の適正な運用を図ります。また、町の保有する行政情報を適正に管理し、町政への住民参画を促す適切な公表に取り組みます。</p>	B	<p>情報公開制度や開示請求等についての仕組み化ができていない点は評価できる。</p>	<p>情報開示請求等の仕組みについては引き続き適正な運用を求める一方で、町民それぞれが暮らしに必要な情報のプライオリティを把握した上でそれぞれを適切に発信できる仕組み作り及びその運用を求めたい。また役場内での情報共有の仕組みを見直し、生産性をあげつつ町民への情報発信をより進められる環境作りを期待したい。</p>	<p>事業概要自体の修正案と事業概要修正案に基づいた第2期目標を別紙に記載</p>	
（2）広報・公聴活動の充実						
	<p>本町の広報誌やホームページ等、多様な情報媒体を活用しつつ、島内外に向けた本町の特色ある取組や住民生活に密着した情報発信を行い、より分かりやすく親しみやすい広報活動を推進します。</p>	B	<p>HP、SNSの更新及び、広報よろんの定期リリースは大きな一歩であると考えている。</p>	<p>広報よろんなどで、打ち出す内容やコンセプトが町全体を定まっておらず受け手である町民も情報が細切れに届いている状況のため改善を期待する。また役場内においての情報発信に対する意識の向上及び、広報担当の研修・教育の機会の増加も併せて期待したい。</p>	<p>事業概要自体の修正案と事業概要修正案に基づいた第2期目標を別紙に記載</p>	
	<p>週報の配布については、紙媒体配布の効率性の問題や小組合長への負担軽減及び本町の高齢化率の上昇により小組合制度自体の運用が困難であることから、住民意見の聴取による週報配布の最適化に努めます。</p>	B	<p>LINEでの情報発信で週報業務の負担を軽減する動きは大きく評価したい。</p>	<p>電子媒体を閲覧できない層へのフォローや切り替え時の体制作りについては町民とうまく協力体制を作り進めていくことを期待する。また、役場側の発信以外の小組合機能の最適化まで進めてほしい。</p>	<p>事業概要自体の修正案と事業概要修正案に基づいた第2期目標を別紙に記載</p>	
（3）地域理解促進に向けた情報コミュニケーションの促進						
	<p>住民の相互理解や地域課題の把握、様々な課題解決に向けた協働機運の醸成を図るため、多様な媒体を通じた地域内の情報コミュニケーション促進に官民が連携して取り組む体制の構築に取り組みます。</p>	D	<p>事業自体の内容の策定、また形骸化しない情報共有の手段や方法を確立できていない</p>	<p>まずは情報共有のあるべき姿や大枠を策定した上で、発信・受け手それぞれがHappyになる仕組みを検討したい。想いがある人たちが協力しながら効率的に島のために活動できる情報コミュニケーションとは何かから考える必要がある。またこの取り組み自体に官民が連携し取り組み、良いモデルケースとしたい。</p>	<p>事業概要自体の修正案と事業概要修正案に基づいた第2期目標を別紙に記載</p>	

評価	進捗状況	進捗率
A	順調	100%
B	おおむね順調	80%以上100%未満
C	やや遅れている	50%以上80%未満
D	遅れている	50%未満

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（外部評価用）

第3章 重点プロジェクト

評価者：

節 項	事業概要	評価	評価理由	課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度） に向けた目標	備考
第7節 人々をつなぐ情報共有プロジェクト						
第1項 情報提供・情報共有の推進						
<p>目的：人口減少や少子高齢化の進行する本町において、医療福祉や産業、次世代育成や生活環境保全など、持続可能な地域運営に関する様々な課題に対応するためには、地域住民、地域団体等が主体的に取り組むとともに、行政や事業者等が多角的に関わり、それぞれが役割を理解し、相互に連携する協働的なまちづくりの推進が求められます。こうした状況を踏まえ、地域課題に対し協働的に取り組むための町民の交流を促進し、お互いが情報を共有することで、課題の解決に役立てるだけでなく、地域資源の再発見、魅力発信による地域活性化の機会の創出し、将来にわたり豊かな島づくりの基盤としての情報共有の環境体制の構築に取り組みます。</p>						
（1）行政のデジタル変革（DX）の推進						
	町民がより良い暮らしを実現し得る豊かな島づくりの基盤としての情報共有環境を維持・発展させるための推進体制を確立し、その分野の人材育成に取り組みます。				情報推進室を設定し専任職員及び外部人材を登用する。また各課から推進担当を任命し、役場内の情報の見える化及び業務効率化を推進する。 （具体的には、情報推進の業務マニュアル化を実施、異動しても他の人がひきつげる持続可能な業務体制を確立する）	
	効果的かつ効率的な付加価値の高い行政サービスの提供を通じて、町民に対するより一層の信頼確保を進めるため、ITツール等の利用により役場職員の生産性と町民の利便性向上に努めます。				（現在進めている業務効率化の施策内容をいれつつ・・・） 環境配慮の観点も踏まえ、議会資料をはじめ、役場内資料のペーパーレス化を目指す ITツール導入に向けた役場職員向けの研修の実施	
（2）町民のデジタルリテラシー格差の縮小						
	町民のデジタル技術に関する理解促進及びデジタル技術の活用による生活の利便性向上を図り、誰一人取り残されないデジタル社会の実現に取り組みます				ITツールを活用した情報提供サービスにアクセスしづらい町民に向け、デジタルリテラシー向上のための施策を実施する。尚、自治公民館の活用や防災無線情報共有など既存の枠組みを有効的に利用できる方法を検討したい。	
	町民がDX化の利便性を最大限享受できる環境づくりを目指し、公共施設のwifi環境の見直し及び強化を図る。				事業の予算化	
（3）広報・公聴活動の充実						
	本町の広報誌やホームページ等、情報発信ツールや方法の最適化を図り、町民の利便性の向上はもちろん、町民への安心感・公平感を高めより分かりやすく親しみやすい広報活動を推進します。				最適な情報発信の戦術策定のため、島民の情報収集に関するリサーチを行う。結果を元に現状に合わせた媒体毎の目的などを整理し、特に与論町ホームページについてはユーザー目線のUX改善等の具体的施策を実行する。	
	週報の配布については、紙媒体配布の効率性の問題や小組合長への負担軽減及び本町の高齢化率の上昇により小組合制度自体の運用が困難であることから、住民意見の聴取による週報配布の最適化に努めます。				公式LINEの運用を前提に運用体制の構築を目指す。尚、スマートフォンに馴染みがない町民に対しては、デジタルサイネージ（電子看板）を導入するなど役場職員の負荷が高くない方法を検討・実施する。	
（4）地域理解促進に向けた情報コミュニケーションの促進						
	住民の相互理解や地域課題の把握、様々な課題解決に向けた協働機運の醸成を図るため、地域内の情報コミュニケーション促進に官民が連携して取り組む体制の構築に取り組みます。				協働参画の一環として、制作や事業提言の裾野を広げる手段を模索する。また既存の協議会の情報を取りまとめ、見える化することで、町民自ら自身のノウハウを提供しやすい体制作りを実施する。	